

# 決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成22年9月13日（月曜日）

1. 開 議
1. 傍聴について
1. 認定第1号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時開議

出席委員（15名）

杉浦謙一君	久勉君
大平義孝君	安部元彦君
伊藤雅一君	門田善則君
鈴木英雅君	大泉治君
菅原富士郎君	長崎達雄君
遠藤稔雄君	木村正義君
笹木健一君	加藤紀君
大橋信夫君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋莊治君	副町長	安部周治君
総務企画課長	菅原孝治君	総務企画課 統括主幹	城口貴志生君
町民税務課長	齋藤正俊君	町民税務課 統括主幹	高橋勝一君
町民医療福祉センター 副センター長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	高橋宏明君
町民医療福祉センター 健康福祉課長	佐々木忠弘君	町民医療福祉センター 健康福祉課副参事	熊坂礼子君
産業振興課長	大友信一君	産業振興課 商工観光室長	村上芳行君
建設水道課長	菊地満君	建設水道課 統括主幹	澤田勝治君
会計課長	櫻井信君	教育委員会教育長	木村達夫君
教育文化課長	久道章夫君	教育文化課 統括主幹	川口美恵子君
教育文化課 統括主幹	三塚尚登君	代表監査委員	牛渡稔君
農業委員会会長	佐竹榮一君		

---

事務局職員出席者

事務局長	安部政志	総務班長	小関文恵
主査	荒木達也		

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長(菅原富士郎君) おはようございます。

本日もよろしく願いいたします。

ただいまから決算審査特別委員会を開催します。

直ちに会議を開きます。



◎傍聴について

○委員長(菅原富士郎君) ここで傍聴の申し出があります。これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長(菅原富士郎君) 異議なしと認めます。

よって、傍聴を許可いたします。



◎認定第1号の審査

○委員長(菅原富士郎君) それでは、涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長(佐々木忠弘君) それでは、平成21年度の涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計決算についてご説明いたします。

決算書の10ページをお開きください。

実質収支でございます。

平成21年度の国民健康保険事業につきましては、景気の低迷により、失業者の増加や所得の減少の影響で、保険税においては前年対比3.6%の減となりましたが、一方、高額療養費共同事業負担金の増額のほか、特別交付金などの増額があり、収入全体で2.9%の増を見ております。また、歳出におきましては、歳出全体の1.4%を占めていた老人保健制度の廃止で拠出金がなくなったものの、医療費の伸びにおける療養給付費の増額や高額療養費の増額などがあり、歳出全体として1.0%の増となったところでございます。

このような状況において、2億9,944万3,000円の財政調整基金が確保され、国保会計の安定化が図られるとともに、当年度はここにありますが9,862万3,000円の黒字決算となったところであります。

それでは、歳入の国民健康保険税から申し上げます。

○委員長(菅原富士郎君) 町民税務課長。

○町民税務課長(齋藤正俊君) それでは、保険税につきましてご説明を申し上げます。

決算書の12、13ページをお開き願います。並びに附属資料につきましては149ページをお願い申し上げます。

説明に当たりましては、1,000円単位でご説明を申し上げます。

まず、調定額でございますが、6億9,644万6,000円で、前年度に比較しますと2,287万9,000円、率で3.18%の減となったところでございます。現年度課税分につきましては5億2,591万8,000円で、前年度に比較いたしますと1,577万7,000円、率で2.91%の減となっております。前年に比べて減額になった要因といたしましては、平成20年の所得の減少により、所得割が減少いたしましたことによるものでございます。このことは、附属資料149ページの中段の表の中で、賦課割合の応能部分で平成21年度は52.76%となっており、前年度の53.56%と比較いたしますと、0.8ポイントほど低下していることから、所得が減少していることがわかります。

収入済額につきましては5億5万2,000円、収納率71.8%となっております。前年度と比較いたしますと、税額で1,869万6,000円、率で3.6%の減となっております。収納率につきましては、前年に比較いたしまして0.32%減の71.8%となっております。なお、現年度の収納率は前年に比較し、1.12%の減の87.29%、過年度の収納率は1.61%改善し、24.02%となっております。

次に、不納欠損額につきましては2,972万4,000円で、前年度に比較いたしますと55万7,000円の増となりました。町税同様、時効や消滅によるものを今回処分させていただきました。世帯数は184世帯、前年に比べ6世帯増となっております。1世帯当たりの処分数額は16万1,547円となっております。

次に、収入未済額につきましては1億6,666万8,000円で、前年に比べ473万9,000円の減、率にいたしまして2.77%の減となっております。なお、滞納世帯数は659世帯、滞納原因につきましては、一般会計の内容と同じく生活の困窮、あるいは所得の減といったものが収入未済額の原因となっているようでございます。

以上でございますけれども、町税同様、取り巻く環境は厳しい状況でございますが、町税の説明で平成21年の1人当たりの課税所得金額が平均で4.5%減少いたしましたと申しましたが、非課税者も含めた平成21年の所得申告状況を見ますと、所得申告をなさった方は291名減少し、1人当たりの平均所得は10.3%減少いたしております。特に、1人当たりの営業所得は12.2%、給与所得につきましては10.5%の減となっております。給与所得者は人数でも347人が減少いたしております。税の収入状況を考えますと、厳しい状況ではございますが、今後とも職員一同収納率の向上になお一層の努力を続けてまいる所存でございますことを申し添えまして、説明を終わらせていただきます。

○委員長（菅原富士郎君） 総括説明、健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） それでは、14ページの国庫支出金でございます。

医療関係では、療養給付の一般分で減額となりましたが、特別調整交付金において増額交付を受けておりますので、国庫支出金総額では前年度対比3.2%の増となりました。

次に、16ページ、県支出金でございます。

2号交付金が減額となり、県支出金総額では前年度比5.6%の減となったところでございます。

次に、18ページ、国保連合会からの交付金、共同事業交付金はいずれも前年度を少しではありますが上回る増額の交付を受けております。

20ページの繰入金でございます。

一般会計繰入金ですが、総額で前年度比マイナス4.2%であります。

26ページ、歳出に入ります。

歳出の総務費につきましては、一般管理事務経費、賦課徴収費、運営協議会に係る経費で、ほぼ予定どおり執

行いたしております。

それから、30ページ、保険給付費でございます。

医療費の伸びにより、前年度比5.1%のプラスとなりました。

次に、34ページ、それから36ページ、その他で後期高齢者支援金、それから前期高齢者納付金等でございます。

20年度に創設されたもので、いずれも増額となっております。

それから、38ページ、介護納付金です。

対前年度比マイナス1.2%となったものでございます。

次に、共同事業拠出金ですが、県内全市町村が拠出し、国保連合会が運営を行うものですが、前年度比4.2%の増となったところでございます。

次に、保健事業費でございます。

平成20年度から各保険者に実施が義務づけられました特定健診、特定保健指導ですが、目標受診率54%といたしておりましたが、45.1%でございました。今後は健診の方法等工夫や、町民の方々、健康推進員の皆様のご理解とご協力をいただきながら、健診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

節目人間ドック、各種がん検診の疾病予防費、健康管理センター事業費につきましては、ほぼ計画どおり実施いたしております。

なお、事業の詳細につきましては、附属資料の148ページから153ページに記載しておりますので、ご参照願います。終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 次に、涌谷町老人保健特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） それでは、決算書6ページから説明いたします。

老人保健事業は、平成20年3月診療分までが対象となり、平成20年4月からは後期高齢者医療制度へと移行となっております。

実質収支でございますが、歳入差し引き262万2,000円の黒字決算となったところでございます。

歳入につきましては、8ページから11ページでございますが、10ページの雑入、過年度収入ですが、平成20年度分の国庫負担金の精算交付によるものでございます。

12ページ、歳出でございます。

諸支出金の償還金につきましては、平成20年度分の精算による県と支払基金への返還金でございます。

本会計につきましては、精算事業でございますが、本年度平成22年度で終了となります。

事業の詳細につきましては、附属資料154ページに記載しておりますので、ご参照願います。終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 次に、涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

町民税務課長。

○町民税務課長（齋藤正俊君） それでは、決算書の6ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1億3,399万1,000円、歳出総額1億3,116万4,000円、歳入歳出差引額、実質収支額につきましては282万7,000円の黒字決算となったところでございます。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入でございます。

後期高齢者医療保険料の調定額につきましては8,339万9,000円、収納額につきましては8,331万6,000円となり、収納率につきましては99.9%となっております。収納状況でございますが、特別徴収につきましては収納率100%でございます。普通徴収につきましては99.87%となっております。なお、特別徴収の収入未済額がマイナス16万6,300円となっておりますが、特別徴収保険料につきましては年金からの天引きとなっております。2月分の保険料は3月10日ごろに送金されますが、死亡等の連絡がございますのは4月以降になります。このため還付が生じますが、還付につきましては新年度の会計で行われているため、未還付となったものでございます。

繰入金につきましては、保険基盤安定のため宮城県広域連合への納付金と、事務費に要するための必要経費を一般会計からの繰り入れをいたしたものでございます。

次に、14ページ、15ページをお開き願います。

総務費につきましては、一般管理と徴収に関する経費でございます。

後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、歳入でご説明をいたしました、収入した後期高齢者医療保険料と保険基盤安定繰入金を広域連合に負担金として納付をいたしたものでございます。

以上で説明を終わりますが、詳細につきましては、附属資料の155ページに記載しておりますので、ご参照をお願いいたします。以上で説明を終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 次に、涌谷町土地取得特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長（菊地 満君） それでは、平成21年度涌谷町土地取得特別会計についてご説明申し上げます。

決算書の6ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございますけれども、歳入総額205万9,000円、歳出総額7万円、実質収支額198万8,000円となったところでございます。

歳入歳出の内訳につきましては、次のページ以降をご参照願いたいと思います。

歳出の執行につきましては、残ってございました3区画の分譲につきましてPRに努めてまいりましたが、契約することができませんでした。残りの区画分譲につきましては、今後ともPR等を行い、完売に向けて努力してまいりたいと思います。終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 次に、涌谷町公共下水道事業特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。建設水道課澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） それでは、公共下水道事業特別会計の決算についてご説明を申し上げます。

決算書の6ページをお開きいただきます。

実質収支でございます。歳入総額が5億4,764万1,000円、歳出総額が5億4,538万3,000円、繰越明許費が3万5,000円で、実質収支額は222万3,000円の黒字決算となったところでございます。

8ページ、9ページをお開きいただきます。

歳入でございます。

分担金及び負担金、受益者負担金でございますが、調定額が3,749万4,000円、収入済額が1,995万5,000円となりまして、収納率は現年度分が92.2%、滞納繰越分が1.9%となっております。

次に、使用料及び手数料、下水道使用料でございますが、調定額につきましては5,690万円、収入済額が5,511万9,000円で、収納率は現年度分が98.4%、滞納繰越分が42.8%となっております。

なお、平成21年度の1世帯当たりの月平均汚水排出量でございますが、21.3立方メートルでございます。

14ページ、15ページをお開きいただきます。

歳出でございます。

下水道総務費、一般管理経費の負担金補助及び交付金で、補助交付金23万5,000円でございますが、トイレの水洗化等の融資あっせんに係る利子補給でございます。融資件数につきましては、年度末で25件、年度末融資残額は1,162万7,000円となっております。なお、平成21年度中の融資件数は7件で、融資額は630万円ございました。

16ページ、17ページをお開きいただきます。

下水道施設管理費でございますが、涌谷浄化センターの管理委託料と管路敷設の維持管理に要した経費でございます。

次の公共下水道建設事業費委託料でございますが、汚水管渠実施設計ほか4件の委託を行っております。工事請負費につきましては、汚水管渠工事、舗装工事、公共柵設置工事等25件の工事を行っております。

公共下水道事業の整備状況でございますが、平成21年度は新たに5.2ヘクタールの整備を行いまして、整備済み面積は241ヘクタールとなりまして、事業認可面積318ヘクタールにおける整備率は75.8%となっております。

公共下水道の利用状況ですが、一般世帯と事業所を合わせた整備区域内の戸数は2,281戸、21年度末の下水道の接続戸数は1,395戸で、接続率は61.2%となったところでございます。

下水道事業につきましては、今後とも加入促進を図るとともに、計画的な整備を進め、快適環境の実現に今後とも努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（菅原富士郎君） 次に、涌谷町農業集落排水事業特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。建設水道課澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） それでは、農業集落排水事業特別会計の決算についてご説明を申し上げます。

決算書の6ページをお開きいただきます。

実質収支でございます。歳入総額1億4,083万1,000円、歳出総額1億3,915万4,000円となりまして、実質収支は167万7,000円の黒字決算となったところでございます。

次に、8ページ、9ページをお開きいただきます。

歳入でございます。

分担金及び負担金、受益者負担金でございますが、調定額1,604万円、収入済額が285万円となりまして、収納率は現年度分が81.8%、滞納繰越分が3.3%となっております。

次に、使用料及び手数料、下水道使用料でございますが、調定額1,172万6,000円に対しまして、収納率は100%となっております。

県支出金、農業集落排水補助金でございますが、花勝山地区農集排の整備事業費の15%が県補助金として分割して補助されるものでございまして、平成21年度は1,631万円の補助でございました。

14ページ、15ページをお開きいただきます。

歳出でございます。

農集排総務費、一般管理費の負担金補助及び交付金で、④補助交付金10万2,000円でございますが、これはトイレの水洗化融資あっせん利子補給でございます。融資残額461万4,000円、件数は13件となっております。平成21年度の融資件数でございますが、2件、200万円でございます。

16ページ、17ページをお開きいただきます。

農集排建設費、農業集落排水事業整備事業費の負担金補助及び交付金でございますが、登米市に現在委託しております生栄巻地区農集排整備負担金でございます。平成21年度から供用開始いたしまして、生栄巻地区39戸のうち15戸が下水道に接続して利用しております。

農業集落排水事業の状況でございますが、篁岳中央地区、上郡地区、花勝山地区の3地区に、現在生栄巻地区を入れた4地区の戸数でございますが、現在808戸となっております。そのうち下水道への接続戸数は337戸、接続率は41.7%となっております。

農業集落排水事業につきましては、大分厳しい経済状況の中、接続率が伸びない状況となっておりますが、今後とも下水道の加入促進に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（菅原富士郎君） 次に、涌谷町介護保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 平成21年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計のご説明をいたします。

決算書の6ページ、実質収支でございます。平成21年度の介護保険事業は、認定者数、サービス利用者数においても若干の伸びが見られました。第4期の保険料の増額等により、実質収支は3,776万6,000円の黒字決算となったところでございます。

歳入、8ページ、9ページ、介護保険料からご説明いたします。

○委員長（菅原富士郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（齋藤正俊君） それでは、決算書の8ページ、9ページをお開き願いたいと思います。

介護保険料の調定額につきましては1億9,821万2,000円となりまして、前年度より1,229万1,000円、率で6.61%の増となりました。収入済額につきましては1億9,272万4,000円となり、前年度より1,258万8,000円の増額、収納率につきましては97.23%となりまして、前年度に比べまして0.34%の増となっております。

収納状況でございますが、特別徴収につきましては収納率100%でございます。普通徴収につきましては86.42%となっております。階層的には、第3段階の収納率が悪く、次に第4段階となっており、本人が非課税あるいは世帯全員が住民税の非課税世帯で年収額80万円未満の階層の方々が収納率が悪い傾向が見受けられます。

次に、不納欠損でございますが、56名の方を対象に123万9,000円を処理いたしてございます。次に収入未済額につきましては424万7,000円で、前年度に比べまして3万7,000円の減少となっております。以上、説明を終

わかります。

○委員長（菅原富士郎君） 総括説明を、健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） それでは、その下の国庫支出金、次のページ、10ページの県支出金、それから支払基金交付金、12ページの財産収入、それから14ページの繰入金、それから諸収入等の歳入につきましては、前年度比1.91%の減となったところでございます。

それから、18ページをお開きください。

歳出でございます。

総務費につきましては、人件費等でほぼ計画どおり執行いたしております。

それから、20ページ、介護給付費でございます。介護給付費総額では、前年度比0.1%の増となっております。

それから、24ページ、地域支援事業費、介護予防事業費は、高齢者の方々に対しての運動、栄養、口腔について、予防事業及び対象者把握のための機能評価事業を行っております。

それから、26ページ、包括的支援事業費でございますが、地域包括支援センター運営に係るものと、それから配食サービスの実施でございます。

次に、予防給付費、ケアプラン作成や介護予防事業の円滑な利用促進に努めてきたところでございます。

なお、詳細の事業につきましては、附属書類161ページから168ページに記載しておりますので、ご参照願います。終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 次に、涌谷町介護支援事業勘定特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） それでは、平成21年度涌谷町介護支援事業勘定特別会計の説明をいたします。

決算書の6ページをお開きください。

本会計は、ケアプランの作成に要する会計でございます。実質収支につきましては46万7,000円の黒字となったところでございます。

8ページ、歳入でございます。

歳入につきましては、ケアプランの作成のサービス計画収入と、それから一般会計繰入金でございます。

それから、12ページ、歳出でございます。

ケアプラン作成に要する人件費が主なものでございます。ケアプラン作成業務は前年より11人増加し、年間1,220人のケアプランを作成いたしております。なお、詳細の数字につきましては、決算に関する附属書類の168ページをご参照願いたいと思います。終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 次に、涌谷町水道事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。建設水道課澤田統括主幹。

○建設水道課統括主幹（澤田勝治君） それでは、水道事業会計決算についてご説明を申し上げます。

決算書の15ページをお開きいただきます。

（1）業務量でございます。年度末給水戸数でございますが、5,714戸で、前年度より25戸増加となっております。

ます。年間配水量でございますが、157万1,000立方メートルで、前年度より1.5%増加しております。年間有収水量は132万5,000立方メートルと前年度より0.6%減少しまして、有収率は84.3%と前年度より1.8ポイントの減少となっております。

次に、事業収入でございますが、営業収益、営業外収益を合わせた収益合計は4億103万3,000円となりまして、前年度より0.3%減となっております、主に給水収益の減少によるものでございます。

16ページをお開きいただきます。

(3) 事業費でございますが、費用合計が3億8,827万7,000円となりまして、前年度より1.9%減少しておりますが、主に職員人件費の削減によるものでございます。

6ページにお戻りいただきます。

損益計算書をごらんいただきます。

6ページ、下から3行目でございますが、当年度純利益が1,275万6,000円となりまして、前年度繰越利益剰余金661万6,000円と合わせまして、当年度末未処分利益剰余金は1,937万2,000円となったところでございます。

次に、7ページでございますが、下から4行目でございます。

剰余金処分でございます。当年度未処分利益剰余金1,937万2,000円のうち、1,900万円を減債積立金に繰り入れいたしましたして、残り37万2,000円を翌年度へ繰越利益剰余金として繰り越しをいたそうとするものでございます。

4ページ、5ページをお開きいただきます。

資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、石綿セメント管更新事業に係る企業債及び国庫補助金と、配水管移設工事に伴います負担金でございます。

支出につきましては、石綿セメント管更新事業等の建設改良費と企業債償還金でございます。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額6,727万5,829円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんいたしたところでございます。

建設改良につきましては、14ページに主要工事を記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

水道事業につきましては、今後も安心して安全な水の安定供給とともに、安定経営に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（菅原富士郎君） 次に、涌谷町国民健康保険病院事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。医療福祉センター総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（高橋宏明君） それでは、平成21年度涌谷町国民健康保険病院事業会計の決算についてご説明申し上げます。

定例会資料の9ページをお開きいただきたいと思います。

まず、入院患者数につきましてご説明申し上げます。入院患者数でございますが、対前年度比1,101人、2.7%の減で、1日平均患者数は114人でございます。なお、病床利用率は94.2%となったところでございます。町内町外の入院患者の割合でございますが、町内の方が65.9%となっております。

次に、外来患者数でございますが、対前年度比5,998人、9%の減で、1日平均患者数は250人となったところでございます。外来患者の町内町外患者の比率でございますが、町内の方が78.2%となっております。

次に、収益的収支についてご説明申し上げます。

まず、収益的収入でございます。医業収益でございますが、整形外科で常勤医が不在となり、応援医師による週1回の再来患者のみの診療体制となったため、入院外来とも減が生じ、入院収益で4,819万円、5.2%の減、外来収益で2,931万3,000円、3.9%の減となったところでございます。その他医業収益でございますけれども、公衆衛生活動収益につきましては、特定健診を全地区健診センターで実施したため、1,307万7,000円、35.6%の増となったほか、賠償責任保険収入等によります増でございます。

医業外収益につきましては、地方財政措置の見直しにより、自治体病院に対する交付税措置が増額されたことによる一般会計負担金6,680万円、56.7%増などでございます。

総じまして、病院事業収益につきましては19億3,702万1,000円となりまして、対前年度と比較しまして22万6,000円の増となったところでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

病院事業費用につきましてご説明申し上げたいと思います。

まず、病院医業費用でございますが、給与費はほぼ前年並みですが、材料費で整形外科の診療体制が変わったため、診療材料費が対前年度比25.1%減、薬品費が5.3%減など、全体で8.1%、4,749万6,000円の減となったところでございます。

次に、経費でございますが、大規模な修繕がなかったことから、修繕料が対前年度比48.9%、1,538万9,000円の減となったほか、原油価格の沈静化により燃料費、光熱水費の減、整形外科で手術がなかったことでの賃借料の減などにより、経費全体で対前年度比7.4%、1,515万8,000円の減となったところでございます。

医業外費用でございますが、企業債利息及び消費税に係るものでございます。

特別損失でございますが、一部負担金の不納欠損分でございます。

総じまして、平成21年度の病院事業費用につきましては20億3,443万5,000円で、対前年度比3.9%減となったものでございます。

以上の結果、平成21年度の病院事業の損益は9,741万3,000円の赤字決算となったものでございます。

次に、資本的収支でございます。

資本的収入の長期貸付金回収金は、一般会計への平成13年度の貸付金の償還でございます。他会計補助金は、医療画像管理システム等に係る国民健康保険特別調整交付金でございます。

資本的支出の資産購入費でございますが、薬剤業務支援システム、医療画像管理システム等5件の医療機器購入に要した費用でございます。

なお、経営分析等につきましては、決算に関する附属書類158ページをご参照願います。終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 次に、涌谷町老人保健施設事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。医療福祉センター総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（高橋宏明君） それでは、同じく定例会資料の11ページをお開きいただきたいと思います。

平成21年度涌谷町老人保健施設事業会計の決算でございます。

入所者が対前年度比1.8%、530人の減で、1日平均の利用者が77人でございます。利用率は96.5%となつてご

ございます。平均在所日数は、ロングで昨年度より5.6日多い139.8日、ショートでは昨年度より0.5日少ない10.3日となっております。なお、利用者の平均介護度につきましては、昨年度より0.3下がって3.3となっております。

次に、通所利用者でございます。通所リハビリ関係が8,212人で、対前年度比2.4%の増、新予防給付関係が4,036人と対前年度比15.5%の減となっております。通所リハビリ関係の平均介護度は2.2となっております。通所につきましては、昨年度の後半、新型インフルエンザの流行等による利用手控えがふえ、利用者数の伸び悩みが見られたところでございます。

次に、収益的収支についてご説明申し上げます。

まず、事業収益の入所収益でございますが、利用者は減少したものの、介護報酬の制度発足以来初となるプラス改定があり、対前年度比0.6%、195万5,000円の増収となったところでございます。次に、通所収益でございますが、新予防給付利用者数の減によりまして、対前年度比0.3%、37万8,000円の減収となったところでございます。その他事業収益につきましては、室料差額、文書料等に平成21年度に創設されました介護職員処遇改善交付金が収入されたものでございます。

事業外収益の一般会計負担金は、基礎年金拠出分に係る負担金でございます。

総じまして、老健事業収益は、対前年度比2.1%増の4億8,731万2,000円となったところでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

収益的支出でございます。

老健事業費用でございますが、給与費につきましては、人事異動あるいは育児休暇明けの職員による給料、諸手当等の増と、社会保険料等法定福利費の増などがあり、対前年度比7.5%の増となったところでございます。材料費につきましては、薬品費につきましては対前年度比12.9%の伸びを見せましたが、介護材料費、給食材料費、介護消耗備品がそれぞれ対前年度比1.6、1.2、62.8%と減となったため、材料費総じて1.1%の減となったものでございます。経費は対前年度比7.4%、668万9,000円の減となっております。減となった主な理由は、原油価格沈静化による燃料費、光熱水費の減や修繕料の減でございます。

総じまして、老健事業費用につきましては、対前年度比1.7%増の5億2,655万1,000円となったものでございます。このため、平成21年度の老人保健施設会計の収支は3,923万8,000円の赤字決算となったところでございます。

次に、資本的支出でございますが、企業債の元金償還で、不足いたしました財源につきましては、過年度分損益留保資金等で補てんいたしたところでございます。

なお、決算に関する附属書類179ページ以降をご参照願います。終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 次に、涌谷町訪問看護ステーション事業会計決算の審査を行います。

説明を求めます。医療福祉センター総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（高橋宏明君） それでは、同じく定例会資料の13ページをお開きいただきたいと思います。

平成21年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計の決算でございます。

平成21年度の訪問看護ステーションの利用状況は、7,475人で、対前年度比7.7%の減、1日平均利用者も対前

年度比2人減の31人となったものでございます。減の主な理由でございますが、訪問回数の多かった利用者の入院等による利用中止があったためですが、今後近隣の居宅介護支援事業所、あるいは病院の地域連携室との連携を密にし、新規利用者の開拓に努めたいと考えております。

収益的収支についてご説明申し上げます。

事業収益につきましては、訪問回数の減によりまして、対前年度比6.9%、434万5,000円減の5,872万8,000円となったところでございます。事業費用でございますが、給与費につきまして、12月から訪問リハのスタッフを4人体制と1人増にしたため、4.2%の増となっております。経費につきましては、対前年度比9.3%の減となっております。

総じまして、平成21年度の訪問看護ステーション事業会計の損益につきましては、225万3,000円の黒字決算となったものでございます。

なお、決算に関する附属書類182ページ以降をご参照願いたいと思います。以上で説明を終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 以上をもちまして、平成21年度涌谷町一般会計ほか各特別会計歳入歳出決算の説明については全部終了いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時59分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（菅原富士郎君） 再開いたします。

配付資料の差しかえの申し入れがありますので、城口企画統括より説明を受けます。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 大変申しわけございません。

21年度の決算に関する附属書類の43ページにつきまして訂正がございますので、このページ1枚配付させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（菅原富士郎君） では、配付をお願いします。

〔資料配付〕

○委員長（菅原富士郎君） 説明を受けます。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 訂正の内容なんですけれども、表の中の左から3行目の利用状況の積算の数値が違っておりました、合計まで違った数字になっておりますので、そのところをこの列を修正したものです。

それから、その右側の方の経費の欄なんですけれども、総経費についても現年度分を訂正させていただいております。一番右側の町補助金につきまして、現年度分についてそれぞれ修正をさせていただいております。以上でございます。

○委員長（菅原富士郎君） お諮りいたします。

これより留保しておりました質疑に入りますが、質疑については各会計ごとに、討論については慣例によりま

して各会計一括で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菅原富士郎君） 異議なしと認めます。

よって、質疑は各会計ごとに、討論につきましては各会計一括で行うことに決しました。

それでは、留保しておりました認定第1号 涌谷町各会計歳入歳出決算のうち、涌谷町一般会計の質疑を行います。

質疑ございませんか。1番。

○委員（杉浦謙一君） まず最初、昨年度は大分世界的にも話題になりました新型インフルエンザについて、昨年は敬老会も中止になるぐらい大分騒いだわけですけれども、一番は子供たちが昨年はどんな状況だったのかということ、人数とか聞きたいなと思います。

あと、予算をつけましたから、予防接種に予算をつけて大分助成したわけですけれども、そういった予防接種の昨年度の状況をお聞きしたいと思います。

あと、昨年は大きな災害もなく大変よかったかなと思っていますけれども、水害、地震等の災害が起きた場合は、災害対策本部が庁舎の大会議室に設けられるということですが、この大会議室が使えない場合はどういったところかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原富士郎君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） それでは、附属書類の77ページの方に、21年度の予防接種、それからその新型インフルエンザということで表にしてお上げておりましたので、ご参照をちょっとお願いしたいと思います。

まず、インフルエンザ関係でございますが、季節性と、それから去年話題になりました新型インフルエンザということで、季節性については対象者約4,860人ということで設定をし、接種なされた方が1,796人でございます。それから、新型インフルエンザに関しましては8,637人と対象者で、接種延べが2,000人、新型の内訳でございますが、乳幼児、それから小学生は2回接種ということで596人、それから中学生、高校生、それから基礎疾患を持つ方と、これは優先順位がございましたので、それから65歳以上ということで1,404人ということで、ちょうど2,000人の接種ということになりました。

それから、予防接種に関しては、ポリオ、三種混合、麻疹、風疹ということでございますが、ここの表のとおり接種をしてございます。以上です。

○委員長（菅原富士郎君） 町民税務課危機管理班高橋統括。

○町民税務課統括主幹（高橋勝一君） 災害対策本部の設置の関係で、大会議室が使えなくなった場合どこになるのかというご質問でございますが、町民医療福祉センターの方に大会議室が使えない場合はそちらの方に本部を設置することに定まっております。

○委員長（菅原富士郎君） 1番。

○委員（杉浦謙一君） 新型インフルエンザに関することですが、新型インフルエンザはこれから落ちついたとか、話題にならないというのが正確なところだと思うんですが、今後どんな話があるのかということですね。あと、ちょっとあわせて今話題になっています多剤耐性菌という問題もあるんですが、

そういった点では国から何か知らせがあるのかなと思っているんですけども、そういったことも少し聞きたいなと思います。

あと、防災に関しましては、防災計画には大会議室が使えない場合は原則として町役場会議室となっていますけれども、庁舎が不可能な場合は町民医療センター研修館というふうになっているんですけども、研修館というふうに書いてありますので、研修館なのではないのか、先ほど言われたのは町民医療福祉センターの中ということなのか、もう一回再度質問いたしますけれども、この2点ですね。

○委員長（菅原富士郎君） 健康福祉課長。最初、副参事。

○町民医療福祉センター健康福祉課副参事（熊坂礼子君） それでは、新型インフルエンザについてご説明申し上げます。

先ほど資料に基づきまして接種者数につきましてはこの数のおりでございますけれども、罹患者数という1回目のご質問にあったかと思いますが、罹患者数につきましては、町内のすべての罹患者を把握するというのは非常に難しいことございまして、たまたま集団接種をいたしました幼稚園、小学校、中学校の生徒さんの割合で申しますと、大体罹患者の率が38%罹患していたということで、あとはそのほかの方々には集団接種を受けていただいたというふうな状況でございました。

それから、今後の方向性についてということでございまして、8月に県主催の会議がございまして、そちらの会議の内容によりますと、10月1日から従来の季節性と昨年の新型インフルエンザをあわせ持った3種類の混合ワクチン、三価ワクチンと申しますけれども、そちらの方の接種を10月1日から開始できるように国の方ではワクチンの準備を進めておるということで、10月1日からできるというふうな、昨年とは違いまして、ワクチンもそう不足がないように供給できるというふうな態勢であるので、それに向けて市町村でもそういう態勢をとるようというふうなお話でございました。以上です。

○委員長（菅原富士郎君） 町民税務課危機管理班高橋統括主幹。

○町民税務課統括主幹（高橋勝一君） 大変申しわけありませんが、ちょっと地域防災計画の資料を持ってございませんが、記憶ではホールというように記憶しておりました。

○委員長（菅原富士郎君） 1番。

○委員（杉浦謙一君） 最初の点はわかりました。

あと、多剤耐性菌の話をちょっと伺っておりませんでしたけれども、お聞きします。

もう一つ、防災の関係ですと、防災計画には研修館と書いております。実際に手元にありますので。庁舎にしても、この研修館、ホールにしてもですけども、停電が起きた場合、適切な対策本部になれるのかどうか。風水害でも停電は起きますし、地震だとなおさら停電が起きます。そういった時点で、その機能を果たせるような状況にあるのかというのがちょっと気になるところなので、3回目ですけども、お聞きしたいと思います。

○委員長（菅原富士郎君） 健康福祉課熊坂副参事。

○町民医療福祉センター健康福祉課副参事（熊坂礼子君） 済みません。抜けました。

多剤耐性菌、今話題になっておりますものにつきましての国、県からの通知は現在のところ来ておりません。病院を中心に発生ということも言われておりますので、まだ市町村の保健部門にはそういう通達は今のところ

入っておりません。

○委員長（菅原富士郎君） 危機管理班高橋統括主幹。

○町民税務課統括主幹（高橋勝一君） 停電等に関しましてですが、確かに当町の役場には自家発電等は備えておりません。ただ、小さいといいますか、持ち運びのできる自家発電がありますので、それを当分活用は可能ですので、それを使うことになると思います。

○委員長（菅原富士郎君） いいですか。ありませんか。2番。

○委員（久 勉君） 監査委員の決算審査の報告書の中で、6ページに「行財政全般について適正に執行されている」。(3)で「大幅な機構改革の実施から5年を経過して体制が定着しつつあるが、常に従事する職員は町民サイドに立った組織の検証を行い、事務事業の効率性を求めた行政改革を推進されることを望むものである」とあります。総務課長、こういうことを書かれて、どのようなことをやれば、監査委員さんの思いにこたえることができるというんですかね、その感想を聞かせてください。

それから、2番目に、町民税務課長さん、徴収率ですけれども、平成20年度の決算で97.1、現年度分です。21年度が96.7、0.4ポイントの減で、これは県平均が97.7ですから、県平均から見ると1%少ない。35団体中、20年度は26位だったんですけれども、21年度は残念ながら29位というふうに下がってしまっている。このことを、どこをどう改善したらこういったのが県平均まで上げることができるのかということをごんごんにやっつけていこうとするのかを、ご意見ありましたら。

それから、附属書類の93ページ、農林の中の農業振興費の担い手育成事業、認定農業者及び集落営農組織を中心とする担い手とか云々とかありますけれども、この結果どうだったのかなというのは、その成果と言うんですか、それは監査委員さんの中にも8ページに、引き続きJAみどりの営農センター内に担い手育成総合支援センターを設立し、経営指導並びに就農条件整備を行った。行った結果、どうなっているかというのが見えてこないというんですか、その辺はどうなのかなというのをお知らせください。

それから、教育委員会、9月1日現在の21年度の委員会の活動状況の点検、評価についてと報告書、これは教育委員会がまとめたんですか。以上です。

○委員長（菅原富士郎君） 総務企画課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） 監査委員からご指摘ございました、組織の検証、そして事務事業の効率性を求めた行政改革を推進されることを望むものであるということのご提言でございます。このことにつきましては、常日ごろ行政改革大綱に基づいて、特に事務事業の見直しにつきまして、いち早く組織の再編を行い、ここまで実施してまいりましたが、大分5年という経過、平成22年度までやってまいりましたが、それはそれなりに事務当局としては横の連絡が密になる仕事のやり方、横断的な仕事の進め方というものは、ある程度定着しつつあるのかなというふうには思います。ただ、その中で今回のご指摘は、多分それぞれの今やっている業務の中で、それぞれの担当する部門が果たして今の組織体制のままでいいのか、もっと効率性がある方法はないのかというご指摘ではないかと思います。私の方としても5年たちまして、それぞれ班編成をしながら、班長クラスのそういった会議の中でもいろいろとご提言をいただいていますし、今後こういった一部見直しがある程度必要なのかなというふうに思っております。現在、総合計画策定中でございますので、そういった総合計画の中でもそういったことを含めた今後の一つの体制、今の体制のままでいいのかどうか、班編成のままでいい

のか、または課編成のままでもいいのかということを変更して見直しと申しますか、検証をもう少し深くしていきたいというふうに考えております。

○委員長（菅原富士郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（齋藤正俊君） お答え申し上げます。

今委員おっしゃられるとおり、涌谷の徴収率の傾向といたしまして、県内の中で比べてみますと、滞納分につきましては県の平均より上回っておりますが、現年度分につきましては県の平均より下がっております。年間の徴収率につきましても、前年より確かに下がっておりますが、これは県全部についてやはり下がっていることですので、涌谷だけ特徴的に極端に下がったというわけでもございませんので、その分については今後どのようにして徴収率を上げていくかということに尽きるわけですが、今私の方で滞納者に対する考え方といたしまして、適切に納付されている方が大部分でございますので、悪意で滞納している方につきましては毅然とした態度で滞納を整理していきたいと考えてございます。

その中で、好きで滞納しているわけではなく、どうしても滞納に陥った世帯につきまして、どうしても納められないという世帯につきましては、税法の中で滞納処分の停止もございまして、それらも検討しながら、納められない方につきましてはよく話し合った上で、現年度を中心に納めていただくように現在徴収方法を変えてございます。古い分と申しますか、過年度分を徴収すれば、その分だけで現年度分になかなか追いつけないということもございまして、今後は滞納者とお話し合いをしながら、現年度を中心に納めていただくようにしていただいて、全体的にその滞納額の減少に努めてまいりたいと考えております。終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大友信一君） それでは、2番久委員さんのご質問にお答えを申し上げます。

担い手育成センターにつきましては、本議会でも一般質問でも取り上げていただきまして、それに対するお話もさせてもらったわけですが、まず一つは、今町内に認定農家が145戸、これはことしの3月末の数字でございますけれども、145戸の認定農家がございまして。どこの市町村もそうなんですけれども、とにかく認定農家を何とかこの数字を右肩下がりにしないで維持していかなければいけないわけなんですけれども、この担い手育成センターを中心に、再認定の農家をできる限り多く育成するための実績を上げております。

参考までにお話ししますと、21年度の実績は再認定で7名おられます。それから、22年度、現在今9月でございますけれども、4月から9月の6カ月間で再認定が8名おります。これもやはり担い手育成センターのそういう機能の一つの成果ではないかなと思っております。終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 教育長。

○教育委員会教育長（木村達夫君） それでは、ご報告申し上げます。

教育委員会の活動状況の点検評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定によるものでありまして、この規定は平成20年から行われているわけでありまして、前にも教育委員会としては議会の方に報告したわけでありまして。このたびは21年の報告を資料としまして議長さんを通じて各議員さんの方に報告しているわけでありまして。

それで、学校教育部門については、幼稚園、保育所、社会教育部門というふうな大きな二つの部門について報告したわけでありまして、評価の方法としましては、いわゆる学校としましても、社会教育の方にしましても、

重点施策を中心として評価をしました。評価者はだれかということになりますが、各学校、幼稚園につきましては、幼稚園、保育所については全職員で評価をしていただきました。小中学校については、各学校5名の職員の方々によって評価をしていただきました。ただし、2学級以上ある涌一小、涌中につきましては、涌一小は6名、涌中は3名というふうな形でいたしました。社会教育につきましては、社会教育委員6名及び生涯学習班職員12名で行いました。というふうな形で評価したのが、皆さんにお上げしました評価内容であります。

○委員長（菅原富士郎君） 2番。

○委員（久 勉君） では、その学校の評価からいきます。

重点施策の中で、わかる授業、学力向上というのを掲げていまして、その評価が⑤から⑦まであるんですけども、平均評点で⑤が4、⑥が3.7、⑦が4、これを見て、教育長さん、この評価甘いと思いませんか。

といいますのは、5ページに学力向上についてなお一層力を入れて取り組む必要があるとして、文科省の学力テストの結果、小学校は国語も算数も全国平均より下回る。中学3年は国語は全国平均を上回っているけれども、数学は下回ると、四つのうち三つが下回っていて、評価が4とか3.7とか4というのは、ちょっと見方が自分たちに甘いというか、もっと厳しい見方でないと、何のための評価なのかなというのがちょっと疑問に思いました。

それから、担い手ですけども、その145認定農家があって、21年度で7人の再認定で、22年度9月末で8人の再認定とありますけれども、それはやはり成果表に書くべきではないでしょうか。やったことなんですから、こういうことをやっていますよと、やった結果こうですよとかいうのは、だからやるときにまずその数値目標みたいなのを上げて、どこまで頑張ったとか、ここまでやったというのがやはりわかるようにしていただければいいのかなと思います。

それから、税務課長さん、滞納繰越分は宮城県の平均より上回っていると言いますが、順位では4位から8位に下がっていますからね。だから、平均よりも上回っていると。では、現年度分の平均より下なのをどうとらえるかということだと思えますよ。だから、もう2年、3年やってきて、果たして今の体制でいいのかと。前に一般質問でお話し申し上げた、例えばコンビニでの収納とか、そういうことはどうなのかとかですね。そういうのをもう少しこう厳しく見ていくとか、それはどうなんでしょうか。

それから、総務課長さんですね、これ平成19年度の決算審査の報告書なんですけれども、同じこと書かれているんですよ、これ。「平成19年度大幅な機構改革を実施して3年目に当たり」から「従事する職員及び町民サイドに立った組織の検証を行い」、最後だけがちょっと違う。今回は「望むものである」、19年度のは「推進すべきと思料される」。こういう指摘を受けていて、その結果こうなりましたというのがやはり成果といえますか、そういうのに出てこなければならぬのではないかなと思いますけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（菅原富士郎君） 教育長。

○教育委員会教育長（木村達夫君） わかる授業につきましては、教育委員会としましても重点施策の第1番に挙げてやってきております。この問題につきましては、一つは児童生徒の学習意欲の向上という問題とか、職員の指導力の向上とか、各保護者に対する教育に対する関心、教育行政におけるいろいろな設備の補充その他も考えてやってきております。甘いのではないかなというふうなお話がありますが、やはりこの結果を見ますと、

数字的な面も出てきておりますが、全国平均から見ると、下がっていると言っても僅少の差で下がっているわけであります。特に、各学校ごとに見ますと、人数の少ない7人とか6人で1人が悪いと平均点が物すごく下がるというのも現実の問題でありまして、その辺については十分各学校においていろいろ先生方も十分検討してやっておりますし、なお、これは各学校の先生方全部ではありませんけれども、各学校ごとにおいては、各学校の評議員を通じましてこの重点施策についても評議員からの意見も聞いておるような状況であります。以上、私の方からお答えしました。

○委員長（菅原富士郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大友信一君） ただいまの久委員さん仰せのとおりでございます。次回の附属書類をつくる際には、そういったことを十二分に反省しながら取りまとめていきたいと思っております。終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（齋藤正俊君） お答え申し上げます。

納税対策といたしましては、現年度分あるいは納める意思のある方につきましては、できるだけ自主的に納税ができるように納税環境の拡大に努めてまいりたいと考えております。委員おっしゃられたように、コンビニ収納あるいはカード納税という形のものにつきましては、今年度検討を進めることにしまして今準備中でございます。

それからもう1点、滞納者につきましては、なかなか納めていただけない方でございますので、それらについても面談納付相談等の機会をふやしながら対応してまいりたいと考えております。終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 総務企画課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） 同じような指摘を受けているのではないかと、若干言い回しは違うということもございしますが、その若干言い回しが違うという内容のことを若干お話しさせていただきますが、やはり5年間経過して、班体制というものが職員にある程度浸透してきたということは一つの成果として言えるのではないかなというふうに受け取っております。ただ、その中で、やはり組織再編したその当初からいろいろと問題点を指摘する向きもございましたので、そういったものについてはできるものから手をつけてやっております。特に、課が一つになったのに何か別々で仕事をしているのはどうかなというような指摘もいろいろございまして、今回庁舎建設に踏み切ったわけでございますし、それともう一つは、それぞれ各課で抱えている業務の内容について、この業務についてはこちらの方で担当した方がいいのではないかと、いろいろな話もございまして、そういったものを即やれるものもございしますが、なかなかすぐにできないものもございまして、

ただ、一つの大きな成果としては、私が言いたいのは、職員がある程度意識の中でやはり横の連絡をとって仕事をやるということが少しずつ根づいてきたのかなというふうには思います。その意味で、今全課で進めておりますのは、各課のコミュニケーションをもっとよくとれということです。同じ仕事をするにしても、やはりそういった横の連携、一つの課、そして課と課の連携、そういったものをもう少し見直しして、コミュニケーションをとって仕事に当たると。そういうことであれば、通常の仕事の倍の仕事ができるのではないかとということもありますので、これはソフト的なことではございますが、そういったことも含めて今いろいろとお話をしているところでございますが、やはりハード的なものについては、私ご指摘を受けたのはそういったものも含めてというふうに解釈したものですから、そういったものについてはもうちょっといろんな意見を聞きながら、

今後検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（菅原富士郎君） 2番。

○委員（久 勉君） 総務課長、36ページの行革の推進の中の計画進捗率で特に数字の低い民間委託と住民の協働50%、それから人材育成の推進60%、それから補助金、負担金の見直しが71.4%とですね、この辺はやはり内部だけではどうしようもないこともあるのかなと思います。さきに一般質問で質問させていただいた、事業仕分けという第三者による検証がやはり大きな改革をするためには事業仕分け、第三者に見ていただいて、それを公の場でやるというですね。町民の方々がそれを見て、どちらが言っていることがどうなんだろうかという、ああいうシステムをぜひ導入していただいて、なかなか内部でやっていると、やはり自分たちのことですから甘いという失礼なんですけれども、思い切ったことができないということもあるのかなと思いますので、ぜひそれは事業仕分けの検討をお願いしたいと思います。

それから、教育長さん、ここまでやるんだったら、その学力テスト終わった後に、各学校からアンケートをとっています。大項目で7項目、その中に小項目が二つとかですね。例えば1番は、熱心で落ちついて学習する子供たち、私語が少なく落ちついている。（2）が礼儀正しいとかですね。これを先生たちが評価して、県で取りまとめて文科省に出してやって、その結果全部各学校に配付されていると聞いていますので、その結果もやはりこの評価の今回の報告に添付していただきたいと思いました。

では、県内でどうなのか、全国でどうなのかというのを、例えばその学力テストのナンバーワンの秋田、ナンバーツーが福井なんですけれども、これはアンケートの結果がすごいんですね、やはりね。ポイントが。全国で比べてもより高いといいますかね。だから、そういうのを比較して、果たして涌谷の子供たちはどうなんだろうかというのを客観的に見るといいますか、そういうことをぜひ、せっかくやっているんですから出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（菅原富士郎君） 総務企画課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） 事業仕分けについてのご質問でございます。

管内でも大崎市さんがやられたようなニュースも聞いております。そういった手法も一つの方法かと思えますし、今社会的にそういった風潮が非常に強うございまして、外部にそういった評価をしていただいたらどうか、見直しをしていただいたらどうかということもございます。そういった方向というのは間違いではないと思いますね。ただ、これも一つはただでできるわけではございませんので新たな費用もかかりますし、だったらそういった判断とか評価とはというものがほかにできないのかという話にもなります。客観的に見るという意味では必要なことかもしれませんが、現在の制度の中で監査委員さんが見、そして議員さんがいろいろと指摘をいただいて評価いただくという体制の中でやっているわけでございます。それに第三者を入れた、民間人を入れた形での評価ということがこの事務事業仕分けという形で今国の方でもやっておられるようでございますけれども、規模的なものとか、政策の内容とか、それは国と地方では大分違うものもございまして、これを一律にそういうふうな形でとらえてはどうかということも言われております。この問題については、ただ、社会の流れの中でそういった流れが出ているようでございますので、その制度的な内容については今後私の方でも全然検討しないというわけではございません。今後いろいろな形で内容を精査しながら検討していきたいと思っておりますが、即座に事業仕分けを導入するということは現在考えてございません。

○委員長（菅原富士郎君） 教育長。

○教育委員会教育長（木村達夫君） 前にも申しあげましたように、子供の学力を高めるには子供の学習意欲を高めると、教師の指導力の向上と、家庭における保護者の教育に関する関心、態度をもう少しアップするというふうな点を申しあげましたが、これらについてもこの文部省のこの学力状況調査の中には含まれているわけです。ですから、特に家庭学習、生活習慣に関することは生徒の学力向上に大きな影響がありますので、それらの項目は各学校ごとに各父兄の方には連絡をとっているわけでありまして。例えば、早寝についてはどうだと、早起きはどうだと、朝ご飯はどうなっているか、1日の学習時間はどうだか、こういう点については各学校ごとに十分反省しまして、各保護者の方には連絡をとっております。今後、今お話がありましたように、こういう家庭学習、生活習慣に関するアンケートのまとめというふうなことも、この次の次年度の議会にはこういう問題も出してもいいのではないかとというふうに考えております。以上です。

○委員長（菅原富士郎君） 質疑ございませんか。3番。

○委員（大平義孝君） 3点ほどお伺いをいたします。

まず、老人福祉費についてでございます。

ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業について、待機者なしのようではありますが、設置希望等をどのように把握しているのかということをお伺いいたします。

次に、農林の方でございますけれども、担い手育成事業について、担い手育成総合支援協議会、町の一般会計を通さないで直接国から補助を受けている、そういった事業をやっているわけでございますけれども、特に涌谷町後継者不足深刻でございますので、この事業において新規就農者の定着がどのように図られているのかをお伺いいたします。

次に、地域活性化事業についてでございますけれども、食の祭り等を開催しながら、地産地消や食育、健康管理について一生懸命頑張っておりますけれども、その成果はどなたも認めているものと思っておりますけれども、その後のさまざまな調理をしてごちそうになって、ああ、よかったな、買い求めてよかったなという、私なりにも感じておりますけれども、地産地消や食育の観点から、それらの食材や料理やお菓子等をどのようにこれから普及活動をしていくのかなということをお伺いいたします。以上です。

○委員長（菅原富士郎君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 緊急通報システムの状況でございますが、今現在町では72台のシステムがございます。それで、待機者ゼロということでございますが、これについては希望という形をとっておりますので、料金が今月250円ですか、という形でご希望の方に設置をしているというような状況でございます。それから、システムそのものについても若干老朽化してきまして、ドアのセンサーですね、ドアがあく、あかないという中でのセンサーの台数も若干ございます。それで、夏場になるともうドアをあけっ放しということで、ちょっとセンサーとしては機能していないものもありますので、今後、今回補正の方でもお願いしておりますが、新しい人に感知するセンサーという形で今考えてございます。以上です。

○委員長（菅原富士郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大友信一君） それでは、3番大平委員さんのご質問2カ件につきましてご説明を申し上げたいと思います。

1点目の担い手育成総合支援協議会を通じての担い手の育成についてのお尋ねだと思いますけれども、平成21年度の認定農業者の中に、新規就農者はお一人しかいませんでした。この方はハウス園芸で、それで農業経営を進めていきたいということで、美里普及センターと連携をとりながら融資を活用してハウスを設置して農業経営を営んでもらうような方向で今支援しております。平成22年度以降、先ほども前者の委員さんの方にもお話ししたんですけれども、この6カ月間の中に新規就農者がお二人誕生されました。このお二人は、すべて農協をおやめになられた方なんです。いわゆるこれからの新規就農者につきましては、農家の方のご長男というか、子供さんが中心にはなりますけれども、いわゆる脱サラのような形で農業に一生懸命生活の糧に努めていきたいというような方がやはりある程度見えてきておるものですから、そういったような一つの米中心だけではなくて、そういう施設園芸に重点を置いた方々が誕生してきているものですから、町としてはやはりそういう制度資金なんかのご相談を受けながら、新規就農者の農業経営のために支援をしていきたいなと思っております。

それから、二つ目の地域活性化事業の関係でございますけれども、これも委員さん篤とご存じではありますけれども、食のイベントはことしで3回目を開催することになりました。それで、このイベントにつきましては、一つは地場産のいろんな農産物の食材、これを地域の方々に理解し食べてもらいたいと、地域の消費者の方々に食べてもらいたいという思いもございますし、もう一つは、子供さんからご年配の方々すべての方々に一堂に会してもらって同じように、涌谷にはこんなにすばらしい農産物があるんですよというようなそういう理解を持っていただくための目的もあります。それから、もう一つ大きいのは、この食のイベントの中でいろんな地場産の食材を活用して、町内の飲食店の方の新しいメニューができないものかというような思惑も実は潜んでおります。1回目のイベントのときだったと思うんですけれども、町内のあるお店屋さんが、それをメニュー開発されている方もおられます。ハウレンソウを使って、何かラーメンの生地練り込んで、それで名称が「ポパイヌードル」とかというような名称でお店のメニューに取り上げられている方もおられますけれども、そういったような新しいこの涌谷町の特産品というか、食べ物の面での特産品を何とか住民の方々のお力でつくってほしいなという、そういう目的もあります。

そういった意味では、この地域活性化協議会が推し進めております食のイベントについては、非常に大きな期待が込められておるものですから、ひとつご理解をお願いしたいなと思っております。

○委員長（菅原富士郎君） 3番。

○委員（大平義孝君） 緊急システムにつきましてでございますけれども、待機者なしで今度は人感知のセンサーつきのものに入れかえをしようかというようなお話をいただきましたけれども、今涌谷町でもそうでありますし、我が集落でもそうですけれども、独居老人の方の家庭とか、老人だけの夫婦の家庭とか、そういった家庭がふえてきておまして、今後心配される地震災害等におけるさまざまな、それこそ人的災害ならずあるかと思っておりますけれども、自主防とか地域の民生委員さんなりを中心としたそういった家庭の見回り隊等の組織をつくり上げている自治会や行政区もあると思っておりますけれども、やはり予算を見て、この予算の説明書では70人でございますけれども、1人当たりが約2,300円の負担となっているようでございます。月250円で2,300円、ちょっと計算合わないんですけれども、そういったことに割り算するようになるようでございますけれども、本当に涌谷町のそういう家庭、特に日中一人になるであろう障害者の家庭もあろうかと思っておりますけれども、

希望を受けて設置するというのではなくて、ぜひとも本当の人道的な立場から町が、さまざま個人的にはそういうことを拒否する方もおられるとは思いますが、きちんとこちらから何とかしていくという仕組みをつくっていった方がいいのではないかと思いますし、料金につきましても2,300円、今回のこの予算書を見ますと、一生懸命節約して不用額がいっぱい出ているようでございますけれども、こういったところは節約ではなくて、きちんと社会福祉、人道的な立場でこの2,300円くらいであれば、無料でも設置をするということにさせていただけないものかなとそのように考えております。

次に、農林水産費でございます。

新規就農者が昨年度から3人も誕生したと。さまざまな関係で脱サラの方もいるようでございますけれども、それでも脱サラを、特にJAをやめてということでございますから、農業に未来を持って新規就農をなされたと思いますので、そういった方もこれからどんどん出てくるものだと思いますけれども、いずれにしても農家も経済活動で、最終的には自己責任でありますけれども、入り口についてはやはり行政が、この事業についてはこの協議会がお世話するなりして補助金等を受けてさまざまな事業をやるということになるんだと思いますけれども、行政もこの協議会の中には入っていると思いますけれども、さまざまなこの補助事業を見ておりますと、産業振興課の担当が一生懸命頑張っている事業も多く見られております。そういった中で、町の中では自己負担という、個人の負担ではなくて町が負担をするところも多々あるかと思いますけれども、基幹産業をこれからも涌谷の町で維持をしていくという上で、このような新規就農の方、非常に大事だと思いますので、そういった国なり県なりの事業を取り入れたときに、町でもきちんと面倒を見るという考え方が必要だと思いますけれども、その辺をお伺いをいたします。

食の祭りにつきましては、町内の飲食店でメニューも出るということでございますけれども、私は近ごろ学校給食で地元の食材を取り入れて一生懸命やっておられます。この食の祭りでさまざまご披露されたものをきちんと子供、先ほど課長、子供さんからお年寄りまでということでございましたけれども、あの会場においでになれる方はこの資料によりますと600人となっておりますから、全町民おいでになれるわけではございませんので、学校給食の中に何点か取り入れてみるとか、さまざまなデイスター等々のところで食事を出す機会がありましたら、その際にも何とか取り入れてもらうとかと、そういった形で考えてみる方策もあろうかと思いますので、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（菅原富士郎君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 今、委員さんの方から希望ではなくてというお話でございました。今現在涌谷町で平成22年の3月末現在、ひとり暮らし世帯が595世帯ございます。その中で随時民生委員さん、それから社会福祉協議会のやっている地域見回り隊ですか、の方々に、こういうシステムがあるんですよというPRはしていただいています。それから、民生委員さんの方からは、こういう方が設置してぜひ設置してほしいという方も来ております。その中で今現在稼働しているのが70台でございます。

2人世帯というところもあるんですけれども、対象が大体ひとり暮らし世帯の中で進めようということで今進めておりますが、この事業、そもそもが昭和63年に国の補助事業の中で宮城県が主体としてやってまいりました。国の方では平成17年に三位一体改革の中で補助廃止ということで、県がその全体を把握するような形になりましたが、経費がかさむということで、各市町村が年々負担金が高くなってまいりました。その中で各市町

村は、では独自でやるということで、県のその緊急通報センターといいますか、そういうところから徐々に抜け始めて、涌谷町も平成18年にそこから抜けて町単独で、今は警備会社の方をお願いしてございます。対応も大分早いということで、ことしの夏なんかは大分暑かったので、そういう通報システムがあれば、孤独死といいますか、そういうものにならないし、今回のような暑さ対策にもなるということだと思います。

無料化につきましては、8番の大泉委員さんの方からも何度か質問がございまして、最初は無料だったんですね。ところが、県の方でやるようになってからは500円ということ、それから町が独自でやるということになったときには経費削減にもなりましたので250円という形で年々減ってはきておりますが、受益者負担ということもあるのでただということはないだろうというような意見もございまして現在250円になってございますが、この間ちょっと担当といろいろお話をして、将来そういう高齢者の方がどんどんふえていくだろうと。その中で行政の使命である生命、財産を守るという意味からすれば、月250円の料金を取った方がいいのか、無料の中でそういうものをきちっと監視するのがいいのか、もう一回検討しようということで、課の方では今ちょっと検討を進めてございます。以上です。

○委員長（菅原富士郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大友信一君） それでは、3番大平委員さんのご質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、1点目の新規就農者に対する町の支援策、今後どうあるべきかというようなご質問かと思っておりますけれども、参考までに附属書類の93ページに、平成21年度の園芸特産の重点強化整備事業補助金の実績をお示しております。93ページにはいろいろいわゆるパイプハウスの助成でございますけれども、21年度はハウレンソウ、水菜関係で23棟、それから暖房機1台、総額町といたしまして426万4,000円ほど補助をお上げしております。今後ともこういったような、まず一つは、園芸振興に特に重点を置きながら支援をしていきたいなと思っております。これは特に新規就農者の大体この動きが施設園芸にある程度内容が傾いているものですから、今後とも園芸振興を中心にした支援体制を行っていきたいなと思っております。

それから、二つ目の食のイベントでございまして、21年の2回目のイベントの際は、2月の第1土曜日だったんですけれども、吹雪だったんですけれども、それでもあれだけの人がお見えになったということは、やはり地元消費者の方々、当然生産者の方も含まれるわけなんですけれども、非常にこのイベントに対する思いと申しましょうか、関心が高いのかなと思って、今後ともこれも継続的に地域活性化推進協議会の方々を中心にお願いしたいなと思っております。

それから、食材の町内消費に関しましては、ただいまのご質問にもございましたけれども、学校給食とのつながりも非常に強いものを持っております。定期的に学校関係者の方とか、あるいは病院関係の方とかと情報交換をしながら、特に学校給食にはやはり安全で安心な町内の農産物を子供さん方に食べてもらいたいということで、聞くところによりますと、小ネギとかハウレンソウ関係は大体100%町内産をお使いになっているようでございます。これも今後ともそれこそ横の連絡を密にしながら進めていきたいなと思っております。

それから、食のイベントだけではなくて、昨年から商工会の工業部の方々が中心となって、工業まつりとかいうお祭りをされているんですけれども、産業まつりですかね。それで、その席におきましても、町内産の新米を食べてもらっております。そういった意味ではあらゆる機会を通じながら、町内の農産物のPRというか、町内の消費者の方々にもご理解をもらうような試みは今後とも続けていきたいなと思っております。

○委員長（菅原富士郎君） 昼食のため休憩します。

休憩 午後0時01分

再開 午後1時00分

〔出席委員数休憩前と同じ〕

○委員長（菅原富士郎君） 再開いたします。

3番。

○委員（大平義孝君） それでは、ひとり暮らし老人の緊急通報システムについては高齢化社会の中で行政の使命を考えながらもう一度課内で検討していくということをお話していただきましたけれども、最後に町長のご所見をお伺いいたします。

担い手育成については、園芸に重点のこの施策でありますけれども、我が町の農地開田地帯も多数ありまして、開田地帯にハウス団地をつくっているハウス園芸農家の方もございますけれども、多くの開田は畜産農家の方が牧草をつくるなどして農地を守っていただいている、そのように私も考えておりますので、重点ということではありませんけれども、多様な担い手の育成をしていく、そういうことも必要ではないかと思っておりますので、その点について考え方を伺いし、活性化については、本当に食育を通して子供に涌谷の食材、そして涌谷の料理を体で覚えてもらえるようなそういった取り組みをしていただいき、それでこの涌谷町が活性化を少しでもしていくことにつなげてほしいと思っておりますので、その辺の考えをお伺いいたします。

○委員長（菅原富士郎君） 町長。

○町長（大橋荘治君） それでは、私の方から申し上げさせていただきますが、ひとり暮らし老人の緊急通報システムの関係で、無料にしてはどうかといったふうなことでございますけれども、涌谷町は健康と福祉の丘のあるまちづくりといったふうなことで、いわゆる福祉関係についてはご案内のとおり非常な予算を割いているわけございまして、皆これまた無料にした場合にはどういう形になるかといったふうなことなども考慮しながら、次年度に向かってそのことについても考えていかなければいかんかなといったふうな考え方を持っております。したがって、今回の場合は予算審議ではございませんので、その点については予算審議の際にいろいろと議論をしていただいて、そしてその方向づけでまいりたいと思っておりますけれども、先ほど申し上げたように議論を町長は町長なりにこれまたして、自問自答しながら考えていくつもりでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。（「町長、もう1点」の声あり）

集落組織の関係の強化策でございますが、今回の場合でありますと、特に平成23年度に向かっては、涌谷町はそれぞれの農業組織がございまして、23年度に向かって再生産できるような組織を一つにしてくれといったふうなことでございますので、その方向づけで来年度に向かってはやっていかなければいかんと、そんな心境でございます。したがって、集落営農の育成強化といったふうなことでございますが、そのことについては生産組合に対する涌谷町は多くの補助金を出して、そしてまたそこからその辺から会長を中心にして集落営農をこれまた頑張らせていただいているわけでございますので、今回の戸別補償の関係では集落営農そのものについての存在感といったふうなことが多少は薄れてきているのかなと、そんな感じさえ持っております。したがって、ことしの米の場合でありますと、まずは12月から支払いが始まって来年の3月まで終了するとい

ったふうなそういう状態でございますので、まずは集落営農そのものが何といても涌谷町の農業を支えているわけでございますので、集落営農そのものについてはいわゆる涌谷町としては農業の再生産できるような核として頑張ってもらえるような、そういう組織にならなければいかんといったふうな、町長としてはそんな気持ちを持っております。今回の場合は特産物、雇用の関係ですか。

施設園芸農家の育成強化においては、涌谷町は既にブランド化しております、まだまだそれでやっても足りないのではないかとといったふうなことでございますので、それぞれの方々がビニールハウス等々もつくっていると同時にふえているようでございますので、その方向づけでこれまた町長も応援しなければいかんといったふうな気持ちでございますので、よろしくその点についてもご理解を賜りたいと思っております。

ただ、ばらまきといったふうな感じも受けますが、いわゆる涌谷町としては涌谷町のブランドである野菜振興にはなお一層力を入れていかなければいかんといったふうな気持ちでおりますので、その点については3番委員さんにもご理解を賜りたいと思っております。以上でございます。

○委員長（菅原富士郎君） 質疑ございませんか。5番。

○委員（伊藤雅一君） 四つほど質問をさせていただきます。

最初は、人口対策についてお尋ねを申し上げます。

住民台帳によりますというと、今年も182人減少、年度末人口は1万7,854人というふうに報告されております。戸籍の中では自然減というふうな表現をされておりますが、町そのものにつきましてもこういうこの人口減少というものは先細りを感じます。これは早い有効な対応が必要だというふうに思います。そういった意味で、これは地道な努力といいますか、本当に続けていかなければならない、そういう性格のものだというふうに思います。なお、この結果を見出すことは非常に困難な問題かもしれませんが、やはり粘り強く経済対策を初め、地域づくり、産業づくり、子育て、結婚相談など、継続した粘り強い努力、取り組みが必要なのではないかというふうに考えます。現況に対するご認識、対策を伺いたいというふうに思います。これ一つです。

それから、二つ目は、連結決算整理についてをお尋ね申し上げます。

数年前に国の方からそのうち連結決算整理を行政は求められてきているというふうに私理解しておりましたが、ことしあたりはそろそろ決算でその結果が出てくるのかなというふうに思っておりました。が、しかし、いただいた資料によりますというはまだ見えないわけございまして、これは一体どんなふうになっているものか、ここで聞きしておきたいというふうに思います。

それから、もう一つは、積み立てされております基金がございまして、この基金の内部流用についてお伺いをしたいと思います。

私は一般質問でも申し上げましたが、資本力の強化を非常に感じますし、それから債務負担の軽減、これも金利の高い、どちらもそうですが、今日の低金利の世の中では非常に負担を感じるわけです。そういったことで、内部に持っておられる資金を有効に活用すると、こういった意味で私は内部流用についてお伺いをするわけです。これは総額的には13件ほどで、去年から繰り越しが14億2,900万円ほどございまして、年間の積み増しが1億7,500万円、取り崩しが3億2,600万円、差し引きして1億5,000万円ぐらい移動が、積立金が減少しているようです。結果的に21年度の年度末で12億7,900万円の積み立てですね。総額で持っております。この資金をそういった町の内部としての流用方法を考えて、できるだけ損失額を抑えていく。そういった資金の町全体として

の資金の活用方法、こういった方法を考えていってはどうかというふうに思うわけでございまして、流用について申し上げさせていただきます。

それから、もう一つは、老人世帯の安否確認、今全国的に問題になっています。行政の安否確認のずさんさといえますか、いろいろな問題を生んでおまして、戸籍上160歳とか200歳、既にもう見つかったときは白骨化しておったとか、年金をそのまま継続して受け取っておったとか、いろんなことが起きております。これらの所在不明などテレビでも目にするわけでございますが、涌谷町の場合はこんなことをお聞きして申しわけないんですが、どういう状況にあるのかですね。今まで報告なかったなと私は思っているんです。そういった意味でお聞きをしたいと思えますし、それから老人世帯のひとり暮らし、二人暮らし老人のもう80何歳、90何歳なんというのもおられますが、こういった方々の安否確認を今までもどんな方法でやってきておられるのか、今後についてもどんなふうにご考えておられるのか、それら四つについてお伺いしたいと思います。以上で終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 町長。

○町長（大橋荘治君） それでは、1点だけお答えを申し上げますが、人口対策についてでございますが、人口対策そのものについては、国の施策として子育ての関係のいわゆる子ども手当等々でいろいろと手を尽くしていらっしゃるけれども、今、後手後手に回って、その結果がどうなるかといったふうなことは、我々にとっても非常に関心の持っているところでございまして、涌谷町の場合でありますと、いわゆるゼロ歳児保育から3歳児保育等々でいわゆる待機者がいないといったふうなことで、それぞれのサービスを低下させないように、どこの町よりも早くやらさせていただいて、そしてまた医療費も小学校6年生まで無料にさせていただいて、いろいろと政治的な、あるいは議会の皆様のご協力をいただきながら、施策を展開してまいりましたけれども、なかなか産んでいただけない状況でございまして、どのようにして産んでいただけるかといったふうなことが、我々にとってもなかなか容易にその要因については調べかねているところでございますが、まずは先ほど申し上げたように、国策そのものについていわゆる終戦前の大東亜戦争勃発以来、7,000万人の日本の国民が産めよふやせよといったふうなことで、1軒のうちで5人も6人も産んだということで、いつの間にやら人口が1億人を超したといったふうな例がございます。それは那邊にあるかという、今の時代と違って、鉄砲玉に育ててやるようなそういう時代でございましたので、本当にそのことについては町長としてどのような施策を展開していったらいいのか。一般質問であれば、このような方策があるのではないかとといったふうなご提言もちょうだいするわけでありまして、今回の場合はご質疑でございますので反問権も使われませんので、その方向は委員お認めのとおり、涌谷町は幼児教育に対する情熱そのものについてはご理解をいただきたいと、そんなつもりでお答えを申し上げさせていただきました。以上でございます。

○委員長（菅原富士郎君） 総務企画城口統括主幹。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） それでは、2点目についてお答えしたいと思います。

連結決算の整理ということなんですけれども、今回の決算を見てもおわかりのように、連結での決算はまだいたしておりません。ただ、この連結の決算につきましては、国の方の指導がございまして、平成23年までにバランスシートを初め、行政コスト計算書等、財務4表につきましては、これを連結でまとめるようにというそういう指導をいただいております。それで、現在、後で6月補正の方でご審議いただく内容になりますけれども、

その……。済みません。9月補正でした。今年度の9月補正でお願いすることになると思うんですが、その整理のための費用の予算計上をお願いする予定であります。23年に向けて準備をしていくという段階でございます。

それから、3点目の基金の内部での流用の件なんですけれども、この4ページに出ております各基金なんですけれども、合計だけ見ますと12億7,900万円という数字にはなっておりますけれども、実はこの基金はそれぞれ目的がございまして、その目的に沿って計上しているものでございますので、なかなか一括してどうのこうのという使い方はできないものではないかというふうに考えております。せいぜい財調ですとか減債基金、そこらですと、よく一般会計の方と一緒に考えたりすることも場合によってはございますが、それぞれ目的があるものでございます。以上でございます。

○委員長（菅原富士郎君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 老人の方の安否確認ということでご質問ありました。

先ほどお話ししたように、涌谷町の1人世帯595人の方がおります。それで、涌谷町については健康と福祉の町ということで、いろんな制度の中でその安否を確認するような状況になっています。まず一つは、福祉協力員という方が民生委員さんと兼ねておりますけれども、おります。この方については地区の見守り、それから声かけ、訪問活動ですね。受け持ち区域がありまして、おおむね50世帯くらいのところに担当していただいで確認をいたしております。それから、先ほど言いましたその緊急通報システムですね、それも使っていると。それから、平成元年からできております健康推進委員という協議会がございまして、その方々についてもその老人の方の健康についても見守りをいただいているというような方向で、二重、三重の確認ができております。

それで、新聞報道等となっておりますのは、戸籍がというような形になっておりますが、涌谷町では福祉の方で担当しているのは住基上、住民基本台帳上、100歳以上の方が何人いるかということ、それから90歳代が何人いるかということについては把握してございます。現在100歳以上の方については、今週の17日ですか、敬老会がありますけれども、現在100歳になった方は6人でございます。ことし中に100歳になる方がもう1人ふえまして、敬老会の名簿には多分7人というような形で出てくると思います。そのような形で涌谷町については十分その確認はできていると。

それから、災害時があります。これはもう災害時なのでなかなか難しいということもあるんですけれども、まず災害対策本部をつくったときの町長さんの第一声が、老人の人たちの安否を確認しろという言葉が出ます。それについては先ほど申した保健協力員だったり、民生委員だったり、健康推進委員の方、区長さんの方々に協力をいただいで、それから行政のその地区に行つての確認をして対応しているというような状況でございます。終わります。

○委員長（菅原富士郎君） 5番。

○委員（伊藤雅一君） それでは、もう1回だけ申し上げさせていただきます。

人口対策、町長さんからご答弁をいただきました。そのとおり私も子育て支援関係の決算書のその関係の方を見させていただいて、本当にいろいろと予算をとってやっていたというふうに理解をいたします。ただ、正直残念なことに、人口がこのとおり毎年、毎年じりじりと減少を続けておりまして、とどまるどころ

知らずという状況にあります。これは本当に残念な話です。これは要するに本当にいろいろと放置する状態にはもちろんいかないわけでございまして、これは粘り強くやはり結果が出るまで、これはやはり行政といいますか、町として、どこの市町村も皆同じ悩みを抱えているんだろうと思いますが、これらの努力を続けるほかしかないのではないかとこのように私は思っております。ひとつそういった意味で、いろんな対策を考えていかなければいけないというふうには思っております。ひとつそういう意味で、いろんな対策を考えていかなければいけないというふうには思っております。残念ですが、そういう努力をやはり私どもはこれはだれかれでなくて、みんなでやはり力を合わせてこれはやっていく、取り組むほかはないのではないかとこのように思っておりますので、何分ひとつそういうことで一層経済対策、地域対策、お力を少しいただきたいというふうにお願いを申し上げます。

それから、安否確認につきましては、これは地域を回って歩いて本人から質問されたんです。「私のうちにはだれも来ないぞ」と、「町は何をやってんだ」とこのように質問されたんです。それで「あら」と思ってたって、民生委員から何からという人も何も来ないと。いや、これはいいですと言われた人も、とにかくそういうふうな言い方でした。というので、ひとつそういう言い方をしてくる方も本人がおりますので、ひとつお調べといたしますか、確認をしていただければいいなとこのように思います。

それから、連結決算はこれはまだということですから、そのうちということでございますので、理解をいたしました。

内部流用については、目的を持っているということは理解いたしますが、増減の金額を見ますという、これは毎年こうではないんでしょうが、21年度の場合は差し引き1億5,000万円ぐらい、10何億円持っていますが、1億5,000万円ぐらいの利用です。ですから、資金的にいろいろとご苦労されている部門も、幾つかこの事業部門もあるわけでございますので、損失を発生してからではだめなので、この資金の有効活用という意味でひとつ今後ともいろいろと知恵を絞っていただきたいとこのようにお願い申し上げます。ありがとうございます。

○委員長（菅原富士郎君） 総合計画の面で総務企画課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） 人口対策についてのご質疑でございますけれども、これは非常に大きな問題で、先ほど町長が話したとおりでございますし、全国的に人口減少の状況が続いているということをご理解しているかと思っております。そういった中で、一つの自治体だけでどうこうできる問題ではないというふうに根本的には思っております。ただ、それなりの各自治体の取り組みは、やれるものはやっているんだろうというふうに思っています。少子化対策にしても、実際には結婚相談であったり、そういったことも含まれるわけでございますね。ただ、もう一つは雇用の関係、地域にそういった働き場所があるかどうかということも問題ですし、非常に範囲が広がっております。これは産業振興にもかかわってまいりますし、一言では言えない問題が多々あると思っております。ただ、今やっておる事業をやはり継続して粘り強く努力していくということは必要だろうというふうに思っておりますし、そういった予算はある程度予算の全体の中で私の方で占めている割合は非常に高うございますので、それは継続して実施していきたいということで、お答えになるかどうかわかりませんが、お答えしておきたいというふうに思います。

○委員長（菅原富士郎君） 6番。

○委員（門田善則君） それでは、質疑をさせていただきます。

まず、町税も減っている状況と交付税の減っている状況がまず附属書類の中でもわかるわけですが、今後も恐らくそういったことが予想されるというふうに私も考えるところでありますが、そこで財政課長にお聞きしますが、課長として今後の歳入の確保についてどのような見解を持っているのか。これは我々議会もそうですけれども、皆さんの心配するところでもありますので、その辺をまずお聞きしておきたいと思います。

次に、農業委員会の方で正直毎回担任会、委員会を開きまして、ことし21年度の場合は87件の3条、4条、5条関係を処理していただいたと。これは一生懸命頑張っていたというふうにも感じて、会長も一生懸命頑張っているんだろうというふうに見受けられます。しかし、残念なことに、3人の専門員が月1回行うその農家相談というものが、21年度は14回しか行われていない。それを12で割るとというふうなことになるわけです。何か計画して、せっかく3人の専門員がそこで相談をするのに、この数字ではちょっと期待外れではないかと。会長にとっても期待外れではないかと。今後のやはり何らかの方策といいますか、別な転換をしていくべきではないかと考えますが、その辺についての見解をお聞きしたいと思います。

次に、シルバー人材センターの補助であります。これは前の質疑の中でも議会で質疑しておりますけれども、最終的には独立独歩シルバー人材センターの運営はしていただきたいというふうな課長の答弁も聞いております。しかしながら、私の調べるところでいうと、そこで働いている職員、3名おるそうですが、その給与体系が涌谷町に準ずるというふうな給与体系に近いものだというに聞いております。そうした場合に、売り上げが今その売り上げの8%をその運営経費として取っているようではありますが、全然クリアできないだろうと。何年後に独立独歩させたいんだという課長の思いは、もう質疑の中で何回も聞いておりますけれども、恐らく難しいことだろう。ならば、その給与体系に関してもそれでいいのかどうか、今後検討する課題はあるのではないかなというふうに考えますが、いかがなものでしょうか。

次に、21年度事業のにぎわいショップやっておりますけれども、開店以来私も2回か3回ほど行って見ました。しかしながら、そこで観光客を見たり、一緒にそこに入ったりということは、私が行ったときにはありませんでした。そういった面で、この事業が国からの申し入れといいますか、そういう事業があるから涌谷でもやりましたというだけでいいのか、もっと涌谷の観光にプラスになるような、にぎわいショップの生かし方があるのではないかと感じますが、その辺についてもお聞かせください。以上です。

○委員長（菅原富士郎君） 総務企画課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） 歳入の確保策ということでございます。

ただいま委員ご指摘のように、21年度決算を見ても、町税で10.2%減、交付税についても減という状況になっております。実際にとりか、歳入の中でこの二つは大きな比重を占めていることは確かでございます。特に私が心配しておりますのは、町税の減ということでございます。これは自主財源の最たるものでございますので、この歳入の中で町税というものがその町の一つの財政力を示すのではないかなというふうに思っております。そういった意味で、今この税の確保、これは未収の関係もございまして、根本的には税務課長から話が出ましたように経済状況によってこういう状況がなされているということでございます。これも自治体独自の政策だけではどうにもならない部分がございます。ただ、一つ明るい材料としては、宮城県の中で自動車産業、富県戦略ということで知事さんがやっております。そういった波及効果が将来的に出てくるだろう

うというふうな予想はされますが、なかなかそこまでいくためにはかなりの時間が必要になってくるんだろうというふうに思います。

ということで、地元のそういった産業振興、農業も含めてですが、そういったものにある程度投資的経費を投入すべきではないかなというふうな考えは持っております。ただ、そのためにはどうしても交付税頼みになります。なかなか現在の予算編成の中で投資的経費を生み出すのは至難のわざでございますが、私どもできることとすれば、やはりそういった経常的経費をできるだけ削減しながら、そういった投資的経費を生み出していくということに尽きるんだろうというふうに思います。この努力は今後も精いっぱい努力させていただきたいというふうに思っております。

それともう一つ、交付税の関係でございますが、現在の制度はご存じのように標準的な需要額から標準的な収入額を差し引いた額に対して交付税が交付されるという制度でございます。これが今後、今民主党政権の中でそういった地方分権ということを進める中で、一括交付金とかそういった交付税の見直しも将来は予測できます。そこら辺については非常にまだはっきりしない部分はございますが、一つの方向性として自主権の確立というようなことで、地方に裁量権を任せるという方向になりつつあります。そういった中で我々はどういう考え方で対応したらいいかということは、今考えている最中でございますけれども、やはり自分たちのことは自分たちでやるというそういった自主独立の考え方を常に持っていかなければいけないんだろうというふうに思っております。そういう意味で、そういった国の動向もございますが、そういった情報を常に的確にとらえながら、自分の方の自己財源の推移を十分見きわめながら、そういった情報を早くつかまえて、こういった経済状況ですけれども、歳入の確保をできるだけ細かに精査しながらこれから対応していかなければならないというふうに思っております。

○委員長（菅原富士郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大友信一君） それでは、順序が前後しますけれども、まずシルバー人材センターの関係についてお話を申し上げたいと思います。

委員さんご存じのとおり、平成18年4月1日にセンターがオープンいたしまして、ことしで5年目を迎えます。それで、着実に会員数がふえておりますし、このデータによりますと年間の就業者数も右肩上がりにふえております。そういった中で当初職員は3名、それから事務局長さん1人の4人体制で運営をしてきたわけでございますけれども、ことしの1月にちょっと事情ございまして、職員の方お一人やめられたわけなんです。ですから、実質的には今職員2名の事務局長さん1人の3名体制でやっているのが現状でございます。それで、確かにご指摘のとおり、シルバー人材センターの定款を見ますと、町の給与体系に準ずるようなそういう内容で運営をされておりますけれども、確実に就業件数がふえている中で、やはりそれ相当の職員の方に対する手当は私は必要だと思っております。そういった意味で、その定款を見直してどうのこうのにつきましては、これは大きな問題であると同時に、それなりの対応がなされなければこれは難しいものですから、現状のままで私はいいいのかなと思っております。

ただ、このシルバー人材センターそのものにつきましては、町あるいは国の助成がなければこれは運営できないのが現状でございます。そういった中で平成18年度にたしか町と県が補助金を出しまして、その合計金額が国から補助金をいただくような仕組みになっておりまして、当時町が700万円、県が150万円ですスタートいたし

ました。ですから、850万円の町と県の補助金に、同じ金額の国の補助金をいただきましてセンターを運営しておったんですけれども、21年度につきましては成果表にもございますとおり、町の810万円だけなんです。県の補助金は打ち切りになっております。そういった意味では、シルバー人材センターの右肩上がりのこの仕事のボリュームがある中で、町の補助金をある程度抑えているということは、これは一つの私は実績だと思っております。そういう状況の中で職員の方も一生懸命やっているものですから、やはりそれ相当の手当てをしてやらなければ、このシルバー人材センターの運営については大きな支障が来るものではないかと担当課では思っております。

○委員長（菅原富士郎君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（佐竹榮一君） それでは、お答えをいたします。

6番委員さんのやはり農家相談日が少ないのではないかというご意見、そのとおりなんです。しかしながら、農業委員会の問題は、今売買のやつが多いんですね。それで、競売もかかっております。その競売が仙台市あるいは登米市あたりから来まして買いたいと、そういう問題が出てきております。そういう問題で、委員会といたしましていろいろ検討いたしまして、やはりそういう他所者、仙台市あるいは登米市に涌谷町の農地を売買していいのかと。地元で何とかできないのかといった問題もかなり農業委員会としても練って、そして今検討しているところもございます。そして、この遊休農地が今問題になっておりますね。今全国で380万ヘクタール、400万ヘクタールもあるんだらうと。涌谷町でも130町歩ぐらい遊休農地があると。そういう問題で、農家相談日がないとき、そちらのパトロールの方に行った方がいいのではないかと、やってね。やはり涌谷町の遊休農地を減らす方法、そしてその農地がだれの農地か調べて、やはり農業委員会から通達いたしまして、遊休農地をかえるような指導もした方がいいのではないかと、そういうことも検討を今している最中でございます。そういう面でご理解をいただきたいなというふうに思います。

○委員長（菅原富士郎君） 産業振興課村上商工観光室長。

○産業振興課商工観光室長（村上芳行君） にぎわい夢ショップの関係でございますが、平成21年度はまだ産業振興班だったんですけれども、お答えさせていただきます。

にぎわい夢ショップにつきましては、昨年の6月補正でお願いいたしまして、涌谷町商工会との受託事業でございます。それで、昨年の6月からなんですけれども、商工会内部に18人で組織されますにぎわい夢ショップ運営委員会、これを立ち上げております。それで、毎月1回その方々で協議いたしまして、にぎわい夢ショップのあり方を検討しているところでございます。

それで、実際11月にオープンしたわけでございますが、それ以降、来店者数は委員さんご指摘のとおりかなり少ない数でございます。11月からことしの5月まで605人の方がお見えになっています。その内容はと申しますと、夢ショップの設立の内容が、空き店舗の有効活用を図り、町中に人を呼び込むことを目的とする。夢ショップわくやを中心として、商工会加盟店の特産品の展示販売、販路拡大を目的とし、また、さらに涌谷の観光案内所として役割を担うということで、積極的な町の観光イベント等にも情報発信をしていくという目的でございます。それで、人数的には先ほど申し上げました11月から5月まで605人、それでその内訳は大体一番多いのが道案内、来店者の目的割合で、涌谷町のどこに行くにはどう行ったらいいんでしょうかというような道案内が一番多くて、その次が観光案内、あと特産品の、展示してある特産品を見に来る方が3番目ということ

でございます。それで、その運営委員会の中でいろいろ協議いたしまして、ことしの7月1日から夢ショップわくやの中で、涌谷の特産品の展示だけではなくて販売まで始めました。それで、その販売は契約店舗が19店、店頭販売が57アイテム、見本商品が52、合計112で現在展示と販売を行っているところでございます。行く行くは毎月行っておりますにぎわい夢ショップ事業運営委員会でより町中のにぎわいと観光を兼ねた施設にしようというようなことで、今毎月検討を重ねているところでございます。以上です。

○委員長（菅原富士郎君） 6番。

○委員（門田善則君） まずもって町税、総務課長が言うとおりで私も考えます。そこで、私の持論になるかと思うんですが、やはりこれは我々議員もそういった部分では歳入確保、町民の安心安全で暮らせるまちづくりのためには一役を買わなければならないというふうにも考えられる。その中で今の低迷するこの社会をでは議員1人がどうできるのかといってもこれも難しい部分もあります。しかしながら、何人か寄れば文殊の知恵というのがあるかと思えます。だから、そういった意味ではではどうなんだと言われたときには、財政課長さんも、また総務課長さんもおられる。その財政にプロの方もおられる。また、監査委員さんもおられる。そういう中で何人かそういったグループをつくって、財政のその歳入確保のためのあり方の検討委員会とか、またはそういう何か検討するそういう会というものがあると、何かいい方向に何となく話が行くのかな、そして明るい光が見えてくるのではないかなというふうな気持ちにもなっていくのかなと思うので、そういうふうなお考えはないかどうか、まず次に聞いておきたいと思えます。

次に、農業委員会の方であります。12カ月の間に14人の相談がありました。すると、月に約1件ぐらいです。ではその3人の農家相談員の方がその相談日に庁舎で待っているよりも、私の考えですが、その3人が出向いて行って、きょうは箕岳地区、次のときは東地区、次は西地区といったふうに、それで農家の話を聞いて歩くだけでも、かなりの農業委員会としての新たな施策の考えにたどり着けるのではないかなというふうに考えますが、農業委員会会長の見解をお聞きしたいと思います。

次に、シルバー人材センターの方であります。今課長の答弁では、売り上げも右肩上がりに上がっている、ただ、職員の給与については、涌谷町に準ずるはそのとおりであるというふうなお話がありました。ならば、涌谷町の職員は、宮城県等の試験を受けて入社しています。職員になっています。涌谷町に準ずるといいう給料をあげるのであれば、そういう宮城県等の試験をやらせたのかどうか。やらせるべきだったろうとも思うし、どういう採用をしているんですか。ということをもっとお聞きしたいと思います。

次に、にぎわいショップにつきましては、今室長が言われたとおりで、やはり私と同じようにその委員会の方々もいろいろと模索しているんだろうと。要は町に人を取り戻すための施設をつくれというそういうものであったのにもかかわらず、人が町に来ないのであれば、何とかしなければならないというのは当然のことです。その中で考えた施策が販売も取り入れたということですよ。本当にいいことだなと。私はここに今質疑に立った時点で、その販売までできないかということをお願いしたんです。そういう意味では同じ考えを共有したわけですから、このことについては答えは要りません。前者について答えをお願いします。

○委員長（菅原富士郎君） 総務企画課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） 大変心配していただいておりますことを感謝したいと思います。いろいろお話ございました。検討会の立ち上げとかという具体的な話もございました。私の方でも実際に行政改革の中で参事会議

という形で会議は持っております。そういった中でいろいろと歳入の確保策、これは税込だけではなくて、いろんな側面がございますので、それぞれ関係する担当課長さん方と十分話し合いをしながら、今後ともこの問題については考えていかなければいけないと思っています。その中でそれぞれ監査委員さんからもいろいろご指摘ございましたので、監査委員にも常日ごろから相談しながら、いろいろこれから進めていきたいというふうに思っています。

○委員長（菅原富士郎君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（佐竹榮一君） それでは、お答えいたします。

今、門田委員さんから、出向いてその情報、あるいは指導した方がいいだろうというご意見でございますが、農家相談日は9時から12時まで2時間、そういう短い時間でやはり地域に出向くということは、なかなかいつ相談来るかわからないものですから、そういう発想もいいと思うんですが、時間の制限がございまして、そこまではできないのではないかと、今の2時間では。そういう問題ですね。もっと8時半から1時、5時までやるのであれば、やはりそれなりの日当も出さなければならぬだろうし、いろいろと金銭にも限界がございまして、なかなかそこまで今は踏み切るといことは考えておりません。ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（菅原富士郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大友信一君） それでは、6番門田議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

このシルバー人材センターの問題につきましては、以前から本当にいろいろそれこそご心配をおかけしておりますし、やはりシルバー人材センターのことをいろいろ関心を持たれているのかなと思っております。

それで、ご質問の人材センターの職員の採用はどういうような内容でやったのかというようなご質問かと思っておりますけれども、私が聞いている範囲では、これは町の広報に掲載いたしまして広く募集をしたようでございます。ただ、委員さんご指摘のとおり、いわゆる1次試験と言われるペーパー試験とか、そういったものをしたかどうかはちょっと私は確認しておりませんが、ただ、広く募集をしたことには間違いのないようでございます。

それから、このシルバー人材センターの職員の方の給与体系、町の職員に準ずるといような内容の定款でございますけれども、大体他のシルバー人材センターの定款を拝見いたしますと、この給与体系はほとんど町の職員の給与体系に準ずるといような条文になっているようでございます。

○委員長（菅原富士郎君） 6番。

○委員（門田善則君） 総務課長の方の答弁はわかりました。

農家相談のことで、月1回、1日午前中ということは3時間ですかね。会長2時間と言っていましたけれども3時間だと思います。それで、1件の来るか来ないかのを待っているよりは、逆にサービスとして農家相談を承りますということで広報を出して、来るのと行くのではどちらが住民サービスかという話になった場合に、行ってあげた方が優しいのかなという、こういうご時世の中では。というふうな考えで、すると何か来るとかた苦しいあいさつとか、ざっくばらんに相談ができないとか、そういう方も町民の中にはいるのではないかなと。だったら、3時間あるのであれば、きょうは西地区の1件、次の月は東地区の1件ということいいから、出向いて行って出前農家相談と銘打ってやられたら、涌谷町農業委員会もかなりの評判ではないかなというふうに考えたものでしたから、そのようにお話ししました。

次に、シルバー人材センターにつきましては、こういう話がありました。実質町民の方です。「あそこに途中でほかのところをやめて入った人いるんだけど、役場と同じ給与体系だっていうもんね」と、「そいつ、宮城県の涌谷町の職員になるときは採用試験ってというのがあって、1次、2次、3次ってあるっちゃね」というそういうことを言われた方がいるわけですよ。私、それに答弁できなかつたんです。そういった意味では、今後そういう準ずるといことがどこの町でもそうですよと今課長が言いましたけれども、それであれば、次に採用する場合には同じ職員と扱いのもとにやるべきと考えますが、いかがなものでしょう。

○委員長（菅原富士郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長（大友信一君） 6番門田委員さんのご質問にお答えを申し上げたいと思います。

ご存じのとおり、シルバー人材センターは法人組織でございます。それで、採用そのものにつきましてはシルバー人材センターの方で対応するわけでございますけれども、そうはいつでも町とは非常に関係の深い機関でございますので、今後そういう問題が発生した場合は、事前に町側と十二分に協議をさせていただきながら対応するような形で執行してもらいをお願いをしたいなと思っております。

○委員長（菅原富士郎君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（佐竹榮一君） 今、6番委員さんから家庭を訪問して相談した方がいいだろうと。ごもっともだろうと思います。それで、今後、農業委員会だよりをあげまして、そういう相談に乗っていただきたいと、うちに来ていただきたいということで広報に出して、そういう方向に持っていきたいなとそういうふうを考えております。よろしくご理解をいただきたいと思います。

○委員長（菅原富士郎君） 休憩いたします。

休憩 午後1時59分

再開 午後2時09分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（菅原富士郎君） 再開する前に、委員の方々にお話ししておきたいと思います。

質疑が決算審査から外れる面が見られます。委員に質疑内容を簡潔にまとめ質疑をしていただくようお願いいたします。

再開いたします。

7番。

○委員（鈴木英雅君） それでは、1点だけ質問させていただきたいと思います。

教育費のスクールカウンセラーの活用調査研究事業の件で、改めて附属書類を見させていただきまして、相談の延べ件数、人数を見てみますと、本当にびっくりするような数字になっております。反面、心のどこかで「あ、これぐらいで済んでいるのかな」というところもあるわけですが、その相談に応じている子供たちはもちろんですが、教員、要するに先生方の相談件数が356人、それとあと保護者68人となっておりますけれども、その辺の内容ですね。差し支えないところで構いません。もし相談内容わかっていたら、ちょっとお知らせいただければ、そのような思いでございます。お願いします。

○委員長（菅原富士郎君） 教育文化課長。

○教育文化課長（久道章夫君） スクールカウンセラーの相談状況の中で、教員がスクールカウンセラーに相談していると。教員がそのスクールカウンセラーに相談している内容はどんなものかというご質問だと思います。

毎月スクールカウンセラーの方からは相談状況の報告書というものが出されてきております。それを見ますと、教員がスクールカウンセラーのところに行って話をしている内容につきましては、情報交換という項目に当てはめますと、そういったところが多い内容で報告が来ております。その他生徒への対応についての相談ということでございます。ただ、これ以上の詳しい内容までについてはこちらで把握は今のところしておりません。以上です。

○委員長（菅原富士郎君） 7番。

○委員（鈴木英雅君） 今、課長の方から内容説明ございましたけれども、情報交換、あと生徒への対応、この生徒への対応なんですけれども、昨年結構小学校はもちろん、もちろんと言ったらあれなんですけれども、中学校はもちろん、小学校の方にもかなりいじめがあったという話を聞いております。その中で、どこの学校とは申し上げられないんですけれども、女子生徒がいろいろ担任の先生とか、あと親にも相談はしたような内容みたいなんですけれども、実際先生からはスクールカウンセラーの先生の方に相談した方がいいのではないかという指導もあったようでございます。ところが、失礼な話になるかもわからないんですけれども、そのスクールカウンセラーの先生が男の先生ということもございまして、女子生徒がどうしても相談したいというのは、女性と同じ、女性なら女性の先生に相談を受けて、女性の立場で相談に乗っていただきたいなという考え、そういうような思いがあったような話も聞いております。その辺、見受けますと、スクールカウンセラーの先生、件数的なことを申し上げればかなり多い件数をいろいろ相談に乗っているわけですので、この時点で教育委員会の方として、1人のスクールカウンセラーの先生に、例えば浦中、籠中、あとほかに各小学校の相談をお願いしていて、1人で対応、もちろんオーケーというような思いがあったから1人のスクールカウンセラーの先生にお願いしたとは思いますが、その辺件数的なものを見て、どのような考えでお願いしていたものか。例えば、もう1人増員するとか、そういうような考えはあったのか、なかったのか、その辺聞かせてください。

○委員長（菅原富士郎君） 教育文化課長。

○教育文化課長（久道章夫君） スクールカウンセラーなんですけれども、スクールカウンセラーにつきましては、中学校に1名配置するというので県の方から配置されるという内容のものでございまして、小学校の方には今のところ配置しておりません。ただ、スクールカウンセラーさんの方には、中学校に限らず小学校の方からの相談にも対応してほしいということで、そのような動きをさせていただいていると思います。

さらに、一昨年からですか、スクールソーシャルワーカーという形で、これは浦谷第一小学校に配属になっておりますけれども、こちらに関しても配置されているのは浦谷第一小学校ではあるんですけれども、ほかの小学校のそういった相談についても応じていただきたいという形で仕事をしていただいている内容でございます。以上です。

○委員長（菅原富士郎君） 7番。

○委員（鈴木英雅君） 確かに第一小学校の方に配置しているスクールワーカーの先生なんですけれども、かなり第一小学校の父兄、子供たち、多分父兄ということは子供たちも喜んでいのかというような思いはしてい

るわけですが、先ほども言いましたけれども、件数的に1人で相談対応するというのは本当に果たしてふさわしかったのかな。そして、今なおさら最近かなり子供たちを取り巻く環境というのが複雑化しております。そういう意味で、本当に1人のスクールカウンセラーの先生だけで、当町の要するに子育て支援の一つの事業だとは思いますが、このスクールカウンセラーのこの活用の事業ですね、もう少しボリュームがあってもいいのかな。これからはなおさら相談件数そのもの、あと相談人数もふえていくような傾向にあると思いますけれども、その辺21年度の実績を踏まえて、これからのスクールカウンセラーのあり方、もし教育委員会できちっとした考えが出ていればお示しいただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（菅原富士郎君） 教育長。

○教育委員会教育長（木村達夫君） 現在のところ、カウンセラーは先ほど課長が申しあげましたように、中学校にそれぞれ1名というふうな配置になっております。特に涌谷中学校は心理療養士というふうな形のカウンセラーであります。それから、籠岳中学校はカウンセラーの経験のある方のカウンセラーという2人の違った形のカウンセラーが配置になっております。それぞれ、それぞれの分野を持ちまして、子供たち、そして教員、そして父兄というふうな形のいろいろな相談に応じております。それから、先ほどもお話ししましたように、ソーシャルワーカーというのは涌谷第一小学校に置いておるわけですが、このソーシャルワーカーにつきましては子供とのカウンセリングというよりも、親とのカウンセリングその他についても大分受け持っているわけでありまして、今の子供たちの状況を見ますと、子供たち同士の問題だけでなしに、かえって涌谷町の実態を見ますと、親の方にいろいろな問題を持って子供たちがいろんな問題を受けておるというふうな状況がありますので、今後ソーシャルワーカーの活躍に私たちは大分期待をしているところであります。以上です。

○委員長（菅原富士郎君） 質疑ございませんか。11番。

○委員（遠藤釈雄君） それでは、平成21年度は特筆すべきものとして財政調整基金を取り崩さないで予算を組んだという、いわゆる赤字予算の組み方でないという画期的な手法でございました。そういった中で、歳入が町税を初め地方譲与税等々が減る中であっても、公債費の約2億円近くの減額とか、あるいは経常経費、投資的経費の見直しで3億円以上の見直しをして、そういった中で財調を崩さないで予算を組んだということで、非常に画期的な予算組みであったわけでございます。そういった中で、国による各種の地域活性化対策の臨時交付金事業などで一見ボリュームは膨らんだわけでございますけれども、スタンスは終始変わりございませんでした。そういったような中で、例えば温泉の木片落下事故に絡む営業補償とか、その後の工事とか、そういうので大変1億5,000万円近くの金もかかりましたし、要しましたし、病院会計への借入金の戻し金1億円、こういったようなものがございました中で、私としてはその結果として決算書を見る限り、そういった当初の予算の組み方が大きな金額を要する途中の補正に耐えられたという、私は評価しております。

そういったような中で、町としてはこのような当初予算の組み方を決算を終了してどのような自己評価をしているのかなということでお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原富士郎君） 総務企画課城口統括主幹。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 21年度決算の自己評価ということですが、自己評価、大変難しい質問ですが、まず委員さんご指摘のように、当初では財源不足によるその基金の取り崩しなしで予算を組んで出発した。そこまではよかったんですけど、ただし、そういう予算を組むということは、当初予算

で経常経費をかなり削減できた予算だったとは思いますが。しかしながら、やはり今の話にもありましたように、年度途中で予期しない経費が出てきたということもございまして、そういう意味では最初に引き締まった予算を組めたのはよかったのではないかなというふうに思っております。このような状況ですので、もちろん当初から大きな事業を組むことはなかなか難しい状況もございましたけれども、国の方の国から入ってくる歳入の状況もいまちはっきりしない中での予算編成でございましたので、こういう状況ではやはりそういった出発でよかったのかなというふうに思っております。

あとは、21年度でわかったように、年度途中で施設の老朽化等いろいろございまして、いろんな経費増が出てくるかもしれませんので、そういった意味では油断することなく、歳入に見合った歳出、その辺のところをできるだけ実現できればいいのかなと。そういう中で緊急の経費に対応できればいいのかなというふうに思っております。点数はつけられませんけれども、こういったスタンスでできればいいかなというふうに思っております。

○委員長（菅原富士郎君） 11番。

○委員（遠藤稔雄君） ただいまご答弁いただきましたけれども、そういったような中でこういった決算が出た段階で、やはりただいま少しは触れられましたけれども、反省すべき点とか、あるいは今後に生かすところがどういうところにあるのかなということを、先ほど6番委員にも少し当初のように経常経費あるいは投資的経費を削減した中での財源を充当したということがありましたけれども、その中でも先ほどの総務課長の話では、できるだけ経常経費を減らしつつも投資的な経費は確保しなければならないという話でございましたが、そういったような中で具体的にこのような貴重な決算を見た中で、具体的な反省点、具体的な生かし方というものがありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（菅原富士郎君） 総務企画課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） 大変貴重なご意見でございます。決算書を見ておわかりのように、年度途中で大きい事業が出たということ、それに何とか実際にはやりくりしながら対応したということでございます。ただ、もう一つ言える点は、そういった突発的なことに対して、まだまだ対応できる体制であるとも言えるわけでございます。指標がそれぞれこういった中で確かに国県の補助金は多うございました。それに助けられたことも確かにあったかと思っております。そういった中で、財政力の関係の4表の数字がやはり好転したということは、非常に自分のことを言うのはなんですけれども、ある程度財政当局としては厳しい中であってこれだけの数字が残せたということは、一つはほっとしている考え方もございます。

ただ、やはりこういったことでやはり自治体そのものは、1年間を通して生き物でございますから何が起こるかわからないということは常に頭に入れて財政運営をしていかなければいけないということでございます。ですから、確かにいいご提案は多々ございますが、そういった中で取捨選択をしながら、優先順位をはっきりと何が先になすべきなのかということの判断が逆に求められるのではないかと思います。やはり財政としては町全体の財政の中でのそういった優先順位というものを常に頭の中に入れていかなければいけないということだろうというふうに思います。

今回の21年度の決算を受けまして、財政当局としてはそういった考えで今後も進めていくという考え方でございます。

○委員長（菅原富士郎君） 質疑の予定者、あと何人おりますか。1人ね。



◎延会について

○委員長（菅原富士郎君） それでは、お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（菅原富士郎君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。



◎延会の宣告

○委員長（菅原富士郎君） 本日はこれで延会します。

どうもありがとうございました。

延会 午後2時27分

